

『未来へつなぐ』 行財政基盤の確立に向けて

— 平成27年4月 —



- ・ 行財政改革計画
あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト
～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～
- ・ 本市の平成27年度予算

※ 各年度の数値：平成25年度までは決算額、26年度は2月補正後予算額、27年度は当初予算額、
28年度以降は見込額

ただし、第2章は、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト策定時の数値（将来推計値を
含む）

※ 各数値は表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

※ 類似都市：人口規模や産業3部門別就業者割合が本市に類似する中核市7市
（柏市、横須賀市、東大阪市、西宮市、姫路市、倉敷市、福山市）

はじめに

尼崎市では、平成 25 年度からの新たな総合計画に基づき、将来の「ありたいまち」の実現に向けて、様々な分野でまちづくりに取り組むことにより、魅力的なまちを目指すこととしている。また、平成 26 年度からは、社会情勢や市民意識等を踏まえた施策の展開状況をチェックする方法として、「施策評価」を実施している。

平成 27 年度は、その「施策評価」の結果に基づいて積極的に事務事業の見直しや再構築を行い、それぞれの施策の目標達成に向けた質的向上を図ることで、施策の成果をあげられるよう取り組むこととした。

新たなまちづくりを着実に進めていくためには、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組み、安定した行財政基盤を確立していく必要がある。

そのため、市民の皆様にも市の財政状況を正確にご理解いただき、今後の行財政改革の取組について、ともに考えていくために本冊子を作成したものである。

～ もくじ ～

第1章 これからの行財政改革の必要性

- 1 収支不足の主な要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 今後の行財政改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 決算の推移及び今後の収支見通し・将来負担推計・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの概要

- 1 これまでの行財政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 行財政改革の理念及び方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの期間及び目標・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 あまがさき「未来へつなく」プロジェクトの各取組について
 - ①「持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む」・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ②「効果的・効率的な行財政運営を図る」・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ③「将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う」・・・・・・・・・・・・・ 17

（参考）平成 27 年度主要取組項目一覧表・・・・・・・・・・・・・ 19

第3章 本市の平成27年度予算

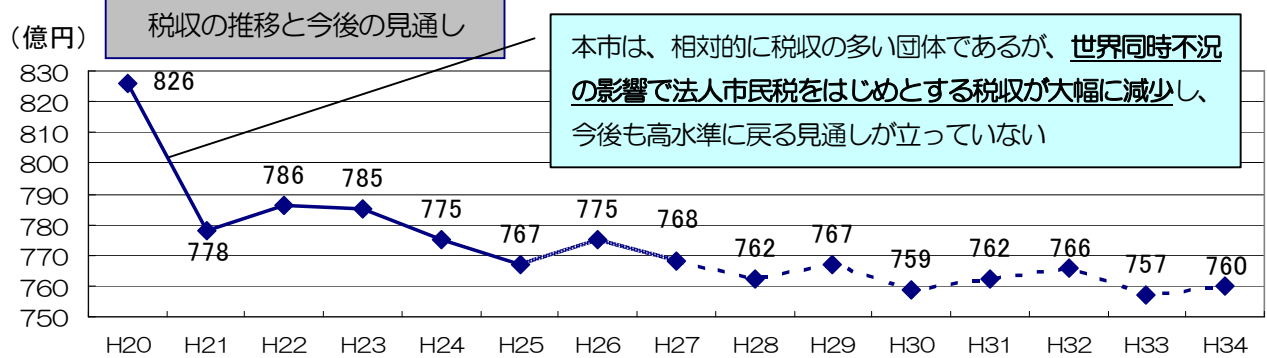
- 1 尼崎市の予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - ～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると ～・・・・・・・・・・・・・ 29
- 2 各種数値の参考グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 3 健全化判断比率（財政状況が良好かどうかを判断する指標）・・・・・・・ 38

第1章 これからの行財政改革の必要性

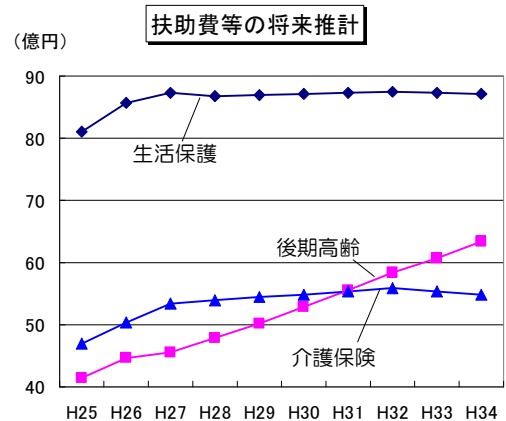
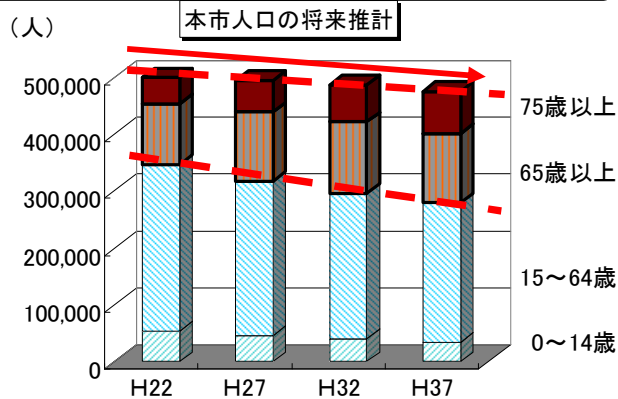
1 収支不足の主な要因

◇これまでの行財政改革の取組にもかかわらず、なぜいまだに尼崎市の財政は厳しいのか？

①世界的な経済不況による税収の減



②高齢化の進行なども相まった扶助費等の増



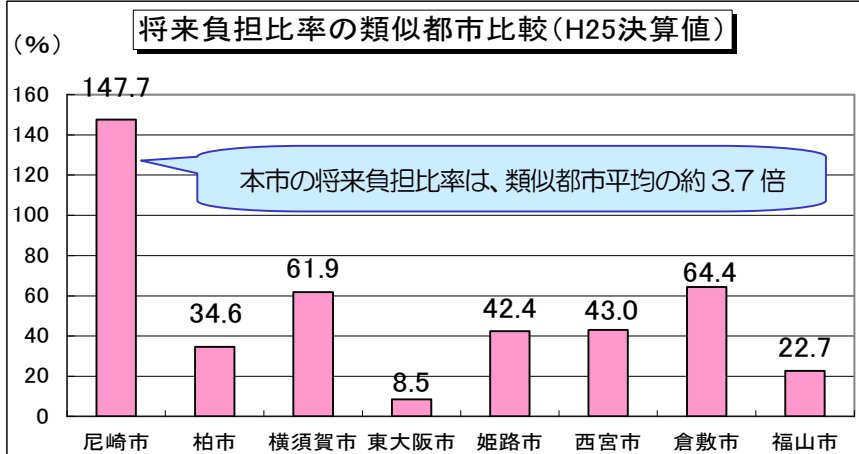
人口全体が減っていく一方で、65歳以上の高齢者人口は、今後増加していくので…

税収が伸びない中、歳出の扶助費等が増えていく。

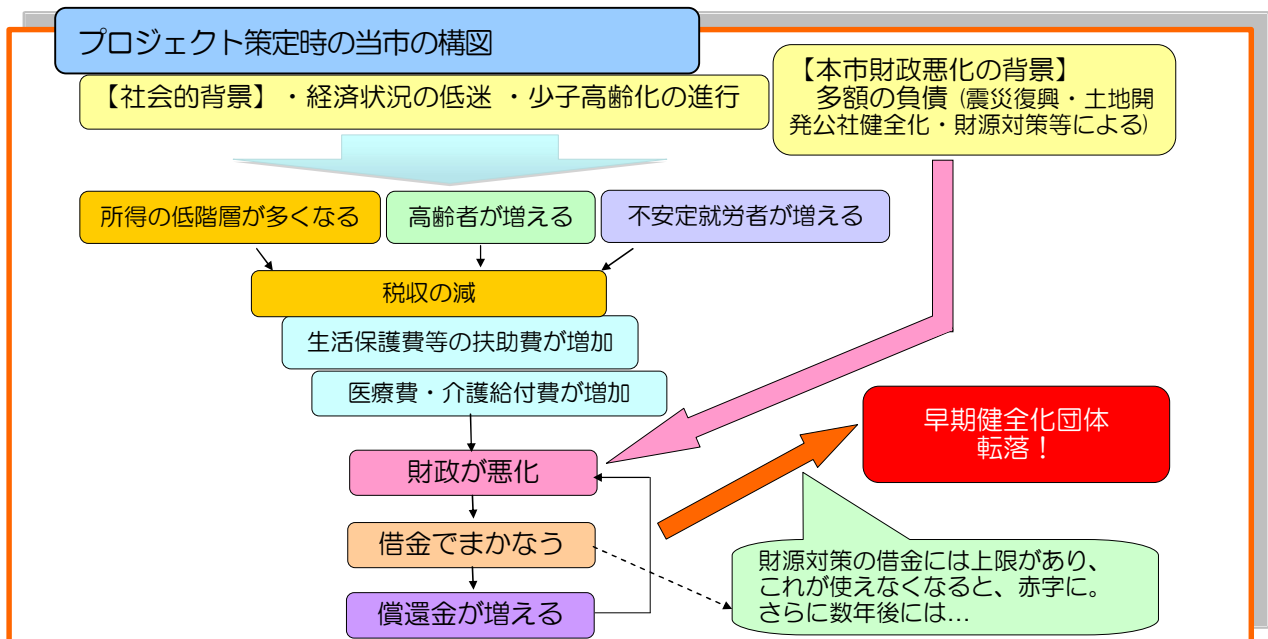
③過去の大規模投資に際して行った借金の返済

この結果、負債処理に要する経費も他都市より多くなる。

限られた財源を、借金返済に使うことになり、財政状況が圧迫される。



2 今後の行財政改革の必要性



今後の行財政改革の必要性

上記の課題を踏まえ、今後の行財政改革においては、歳出規模を抑制する取組を引き続き進めることはもとより、少子高齢化や経済雇用情勢の悪化などといった社会構造の変化に対応するため、中長期的な視点から、現役世代の増加に向けた定住・転入促進対策や健康で自立した生活が続けられる対策を講じるなど、都市の体質転換に向けた行財政改革の取組が必要である。

「都市の体質転換」について

本市の「都市の体質」とは

【財政分析から見える本市の特性】

- 税収に占める法人市民税の割合が高く、景気の変動を受けやすい。
- 所得階層が低いなど、生活基盤が脆弱で、経済雇用情勢の悪化に伴って、生活困窮に陥りやすい方が多い。
- また、このことが安定財源である個人市民税の少なさにもつながる。
- 雇用情勢の悪化や高齢化の進行なども相まって、扶助費が年々増加。

★本市は、社会経済情勢の変動による影響を受けやすい都市の体質を有している。

上記の状況を改善する「都市の体質転換」

- 生活困窮に陥らないための予防的な観点からの取組
- 健康で自立した生活を送れるような健康増進の取組
- 支え手側を増やすための定住・転入促進につながる取組

◎こうした取組を通じて、社会経済情勢の変動による影響を受けにくい都市へと体質転換を図っていく

★あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおける「都市の体質転換」の定義

3 決算の推移及び今後の収支見通し・将来負担推計

(H26・2月補正後、H27当初予算、一般会計一般財源ベース)

		行財政構造改革推進プラン				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入	主要一般財源	1,005	1,006	1,084	1,076	1,067
	市税収入	826	778	786	785	775
	実質的な地方交付税	105	158	230	224	230
	地方交付税	72	106	137	138	137
	臨時財政対策債	33	52	93	86	93
	地方譲与税・地方消費税交付金等	74	70	68	67	63
	その他 ※財源対策は含まない。	29	29	28	28	27
	収益事業収入	0	0	0	0	0
	不動産売払収入	4	5	5	3	3
	その他	25	24	22	25	23
合計 ①		1,034	1,035	1,111	1,104	1,094
歳出	人件費	320	313	283	269	247
	職員給与費等	266	252	230	228	219
	退職手当	55	61	53	41	27
	扶助費	142	164	182	171	185
	生活保護	57	69	82	72	78
	障害者(児)自立支援	9	12	16	18	20
	その他	76	83	84	82	87
	公債費	189	189	191	201	196
	目標管理対象分	146	144	143	149	148
	目標管理対象外分(臨財債等)	42	45	48	52	48
	その他の経常的経費	401	396	415	424	419
	後期高齢者医療給付費負担金	30	33	34	38	41
	介護保険特別会計繰出金	38	40	42	43	45
	先行会計繰出金	16	17	33	40	46
	その他	317	306	307	303	287
	投資的経費	72	69	70	78	60
合計 ②		1,124	1,132	1,142	1,143	1,107
差引収支 ③=①-②		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
基金積立を除く差引収支③'		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
プロジェクトにおける構造改善額						
H25構造改善額(上記収支の内数)						
H26構造改善額(上記収支の内数)						
H27構造改善額(上記収支の内数)						
H28～29構造改善額 ④						
構造改善後の差引収支 ⑤=③'+④		▲ 90	▲ 97	▲ 31	▲ 39	▲ 13
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,340	2,363	2,416	2,456	2,446
	目標管理対象分 (A)	1,825	1,801	1,802	1,800	1,736
	目標管理対象外分(臨財債等) (B)	515	562	614	657	710
	市債残高(特別会計) (C)	406	393	448	320	237
	その他の将来負担(債務負担行為等) (D)	439	371	226	195	153
	主な将来負担合計	3,185	3,127	3,090	2,971	2,836
	目標管理対象分 (E)	2,669	2,564	2,476	2,314	2,126
	目標管理対象外分 (F)	515	562	614	657	710

— 用語解説 —

主な将来負担

市債残高の目標管理対象外分(B)：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債 = ⑥

主な将来負担の目標管理対象分(E)：市債以外の将来負担額(D)と、上記以外の市債(A+C)を合算した分

(2月補正)

←決算 補正後予算 当初予算 推計値→

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト									
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,077	1,092	1,066	1,061	1,061	1,064	1,065	1,068	1,061	1,063
767	775	768	762	767	759	762	766	757	760
242	245	204	203	197	191	185	185	188	186
136	142	106	105	104	101	95	95	98	96
106	103	98	98	93	90	90	90	90	90
69	72	93	96	98	115	118	117	117	117
34	39	42	27	27	27	27	27	27	27
2	4	1	0	0	0	0	0	0	0
5	3	13	0	0	0	0	0	0	0
27	32	27	27	27	27	27	27	27	27
1,111	1,130	1,107	1,088	1,089	1,092	1,092	1,096	1,089	1,091
242	249	248	242	236	240	235	236	234	234
220	225	220	222	220	220	218	217	216	215
22	24	27	20	15	20	17	19	19	19
189	197	201	200	201	201	202	203	203	204
81	86	87	87	87	87	87	87	87	87
19	20	22	23	24	24	25	25	26	27
88	91	91	90	90	90	90	90	90	90
211	215	216	225	221	213	212	225	231	237
160	160	162	163	150	138	131	139	140	139
52	55	55	63	70	75	81	86	92	98
402	431	435	427	428	425	426	420	412	414
41	45	45	48	50	53	56	58	61	63
47	50	53	54	54	55	55	56	55	55
18	33	26	30	29	22	21	12	2	2
295	303	310	296	295	295	295	294	294	294
61	66	63	63	56	53	47	50	46	43
1,105	1,158	1,162	1,157	1,142	1,132	1,122	1,134	1,127	1,132
6	▲ 27	▲ 55	▲ 69	▲ 53	▲ 40	▲ 29	▲ 39	▲ 38	▲ 41
12	▲ 24	▲ 52	▲ 69	▲ 53	▲ 40	▲ 29	▲ 39	▲ 38	▲ 41
6	11	14	17	17	17	17	17	17	17
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
0	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
0	0	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
0	0	0	2	3	3	3	3	3	3
12	▲ 24	▲ 52	▲ 67	▲ 50	▲ 37	▲ 26	▲ 36	▲ 35	▲ 38
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,452	2,467	2,533	2,513	2,487	2,448	2,405	2,342	2,266	2,187
1,680	1,638	1,653	1,588	1,529	1,462	1,397	1,315	1,225	1,137
772	828	880	925	958	986	1,008	1,027	1,041	1,050
200	155	118	88	60	38	18	5	3	1
125	104	90	79	74	69	64	61	57	54
2,777	2,726	2,742	2,680	2,621	2,555	2,487	2,408	2,327	2,242
2,005	1,897	1,862	1,756	1,662	1,569	1,479	1,381	1,285	1,192
772	828	880	925	958	986	1,008	1,027	1,041	1,050

今後多額の赤字が続く見通し

— 用語解説 —

先行会計繰出金：公共用地先行取得事業費会計（公共用地の先行取得のために設置された特別会計）への繰出金。土地開発公社経営健全化計画に基づいて長期保有地を買い戻す際、この特別会計において市債を発行し、公債費を支出しているが、その財源は一般会計から繰り出している。

※基本的な用語の解説については、P29～P30を参照

第2章 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要

第2章では、これまでの行財政改革の取組や、これからの行財政改革の方向性・取組内容などについて説明していく。

これからの行財政改革については、平成25年度から10ヵ年計画で実施していくこととしている。

※ 行財政改革計画の名称

「あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～」



1 これまでの行財政改革の取組

- ◇ 高度経済成長期からバブル経済期にかけて、右肩上がりの税収と収益事業収入のもと、多様な施設整備とともに、防災性の向上と居住環境の改善といった観点から再開発事業などを推進し、都市基盤の整備に努めてきた
- ◇ しかしながら、バブル経済崩壊後、経済情勢の悪化とともに、税収や収益事業収入等が急激に落ち込み、さらに阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に取り組む中、本市財政は一層厳しい状況となった
- ◇ 平成8年度を「財政再建元年」と位置づけ、「行政改革推進計画」等に基づき、職員定数の削減などを中心に、財政の健全化に取り組んだ
- ◇ そうした中であって、市税収入や収益事業収入が急激に減少し、多額の収支不足額が見込まれたことから、平成15年度から19年度を計画期間とする「経営再建プログラム」を策定

① 経営再建プログラム（平成15～19年度）

⇒最大の目標であった「財政再建団体」への転落を回避

しかしながら・・・

300項目を超える改革改善に取り組んだにもかかわらず、土地の売却や市債の発行など多額の財源対策を講じなければ、収支均衡が確保できないといった、硬直化した財政状況を脱しきれず、財政構造上の課題は依然として解消されなかった。

歳入に見合った歳出規模に縮減することを基本に、「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化のレベルを目指し次期計画を策定。

② “あまがさき” 行財政構造改革推進プラン（平成20～24年度）

⇒当初の構造改善効果目標額「50億円」を超える取組みを実施

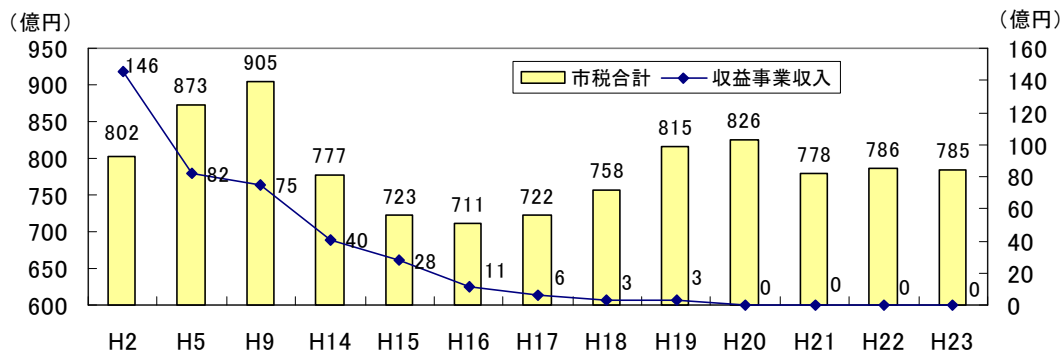
⇒併せて、将来負担の着実な縮減を実施

しかしながら・・・

当初の構造改善目標額である50億円を超える成果をあげたが、世界的な経済不況の影響を受け、法人市民税などの税収が大幅に落ち込み、また、高齢化の進行なども相まって、生活保護費をはじめとする扶助費が年々増加するなど、一層厳しさが増してきており、これまでの構造改善の取組効果額以上の収支不足が生じている状況となっている。

★市税収入や収益事業収入が急激に減少

市税と収益事業収入の推移



★経営再建プログラム～“あまがさき”行財政構造改革推進プラン 構造改善額の推移

	経営再建プログラム						“あまがさき”行財政構造改革推進プラン						合計
	H15	H16	H17	H18	H19	小計	H20	H21	H22	H23	H24	小計	
構造改善額(億円)	31	41	15	19	18	124	6	16	30	10	8	70	194
件数(件)	219	54	22	18	15	328	118	23	38	16	10	205	533

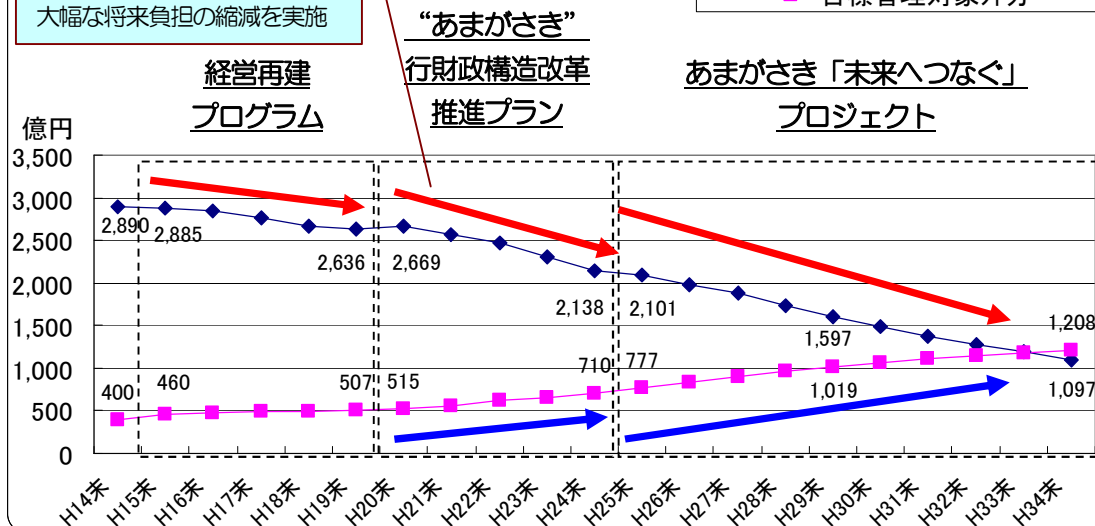
※構造改善額は不動産売却収入などの臨時的収入や、施設整備などの一時的経費は含んでいない。
 ※件数については、効果額が発生する年度ではなく、新規に項目計上した年度に数値を入れている。

★将来負担の抑制

プランではプログラムよりも
大幅な将来負担の縮減を実施

主な将来負担の推移

◆ 目標管理対象分
 ■ 目標管理対象外分



【主な将来負担】

一般会計・特別会計の市債残高と、その他の将来負担（債務負担行為、土地開発公社債務保証、外郭団体損失補償）の合計。

なお、市債残高のうち、臨時財政対策債や減税補てん債などのような、税・交付税の振替分や、災害復旧債等のように、本市の意思にかかわらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債については「目標管理対象外分」と整理する。

■目標管理対象外分

：本市の意思にかかわらず、国の制度等によって、事実上発行を選択せざるを得ない市債

■目標管理対象分

：市債以外の将来負担額と、上記以外の市債を合算した分

大幅な抑制傾向ではあるが、引き続き将来負担の抑制に向けた規律ある行財政運営に努めていかなければならない。

2 行財政改革の理念及び方向性

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～

これまで述べてきたような課題を解消するため、次のような理念に基づき取組を進める行財政改革計画

理念

- (1) 財政運営上の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図る。
- (2) 少子高齢化や経済雇用情勢の悪化等に対応し、現役世代の増加に向けた取組とともに、誰もが自立した生活を送れるよう対策を講じ、都市の体質転換を図る。
- (3) 人々がいきいきと働き続けられ、地域内で経済が循環するよう取組を促進し、税源の涵養を図る。

取組の方向性と取組の柱①

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

(ア)現役世代の定住・転入促進につながる取組

- 良好な住宅・住環境の形成
- 学力向上
- 都市魅力を高める取組 等
- ⇒現役世代の定住・転入を促進し、個人市民税の増収につなげる

(イ)健康で自立した生活の確保に向けた取組

- 生活困窮に陥らないための予防的観点からの方策を通じ、雇用促進・就労支援、生活保護受給者の自立促進を強化
- 若年層からの健康増進の取組を通じた医療費等の減少を図る

(ウ)税収の安定・向上につながる取組

- 地域経済の活性化を通じた安定税収確保
- 市税の徴収率の向上に向け、徴収体制の強化と納税意識の向上を図る

取組の方向性と取組の柱②

効果的・効率的な財政運営を図る

(ア)自主財源の確保

- 収益事業（競艇）収入の確保
- 使用料・手数料の見直し
- ふるさと納税の促進

(イ)公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

- 公共施設の総量圧縮と配置の適正化
- 跡地は基本的に良質な住宅等に活用

(ウ)給与構造改善と人件費の抑制

- 給与構造改善を図る
- 構造改善に至るまでの間の給与削減措置

取組の方向性と取組の柱②（つづき）

(工)職員定数の適正化

○業務量に見合った職員定数に
⇒業務量を削減することで定数を削減する

(才)事務事業の改革改善の推進

○職員による事業の点検・評価
⇒改革改善
○事業たな卸しを通じた改革改善
○提案型事業委託制度の実施

(力)効率的な組織運営に向けた取組

○簡素で効率的な執行体制の継続
○必要に応じた組織横断的な体制の構築

(キ)市営バス事業の民営化に向けた取組

○市民生活を支えるバス交通サービスを
持続可能なものとするため、市営バス
事業の民営化に向けた具体的な取組を
進める

(ク)外郭団体の経営改善の促進

○統廃合も視野に入れた外郭団体の
効率的かつ安定的な経営基盤の確立
○市の関与のあり方を検討

取組の方向性③

将来の負担を見据えとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

○目標数値を掲げ、将来負担を抑制
○財源対策としての市債発行を早期に抑制
○基金への積極的な積み立てを行い、残高確保に努める

3 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの期間及び目標

計画期間

新たな総合計画の期間と合わせ、平成25年度から平成34年度までの10年間

目 標

	中期目標（H29）	最終目標（H34）
財政運営	○平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、実質的な収支均衡を確保	○平成34年度までに、持続可能で弾力性のある行財政の基盤を確立する
基金積み立てと市債発行の抑制	○基金は財源対策として取り崩さない ○財源対策としての市債（退職手当債、行政改革推進債）の発行を行わない	○積極的な基金残高の増加を目指す ○交付税措置のない市債を自主財源対応するなど、市債発行を抑制
将来負担と公債費の抑制	○臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、1,550億円以下を目指す	○臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、平成23年度から約半分となる1,100億円以下を目指す

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの各取組について

取組の方向性と取組の柱①

持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図るとともに、税源の涵養に取り組む

少子高齢化の進行や経済雇用情勢の悪化がもたらす社会構造の変化とそれに伴う財政構造上の影響を踏まえ、市民一人ひとりが自立した生活を送れるよう、都市の体質転換に向けた取組を進め、安定した行財政基盤の確立を図る。

(ア) 現役世代の定住・転入促進につながる取組

現状・課題

子どものいるファミリー世帯の転出超過があるのでは？

【理由】～各種アンケート調査より～

- ①住宅規模が小さく、老朽化した木造住宅が多い。また、緑が少ないといった意見が多い。
- ②学力水準において、活用的な問題への対応力に課題があるほか、大学への進学率が他市と比べて高いとは言えない。
- ③市内ひたくり発生件数が多いなど、地域における安全・安心に課題。
- ④公害問題が改善したにもかかわらず、「環境が悪い」など、実態と異なるまちのイメージを持たれている。

年齢別人口(国勢調査結果)の比較

平成17年 の年齢	→	平成22年 の年齢	国勢調査人口 H17年【A】	H22年【B】	移動数【A-B】 (H17→H22)
0	→	0～4歳	—	18,067	18,067
0～4歳	→	5～9歳	20,218	17,606	-2,612
5～9歳	→	10～14歳	20,291	18,249	-2,042
10～14歳	→	15～19歳	19,571	19,210	-361
15～19歳	→	20～24歳	21,005	21,880	875
20～24歳	→	25～29歳	25,031	26,755	1,724
25～29歳	→	30～34歳	31,354	31,527	173
30～34歳	→	35～39歳	39,200	37,877	-1,323
35～39歳	→	40～44歳	34,266	33,168	-1,098
40～44歳	→	45～49歳	28,669	28,113	-556
45～49歳	→	50～54歳	24,942	24,468	-474
50～54歳	→	55～59歳	29,336	28,892	-444
55～59歳	→	60～64歳	38,313	37,235	-1,078
60～64歳	→	65～69歳	34,637	32,868	-1,769
65～69歳	→	70～74歳	29,805	27,478	-2,327
70～74歳	→	75～79歳	24,559	21,215	-3,344
75～79歳	→	80～84歳	17,557	13,720	-3,837
80歳以上	→	85歳以上	19,401	10,789	-8,612

※ 男女合計。年齢不詳の者は除く。

この年齢層は、単独で異動することはないため、親世代とともに転出していると想定される。

取組の方向性

現役世代に選ばれ、住み続けたいと思われる魅力的なまちを目指し、次のとおり取組を進め、個人市民税の増収、地域経済の活性化につなげる。

①良質な住宅・住環境等の形成

- ・居住水準の向上、ゆとりある敷地面積の確保
- ・公共施設跡地を、良質な住宅地に
- ・屋外広告物や放置自転車等の課題解消

②学力向上への取組

- ・学力水準は全国平均orそれ以上を目指す
- ・市立高校は、大学進学率の向上等、望む進路が実現できる学校を目指す

③安心・安全の確保に向けて

- ・市民の防犯意識を高め、犯罪を抑止
- ・市民、警察、防犯協会、行政などの連携

④まちの魅力の創造発信

- ・地域資源を活かしたまちの魅力づくり
- ・①～③の戦略的な情報発信
- ・シティプロモーション指針の作成

求める成果

「夫婦と子どもからなる世帯」の割合を、**10年後の平成34年においても、平成22年国勢調査時点の数値を保つ**ことにより、個人市民税の増収に努める。

（参考：尼崎市総合計画に示されている「世帯類型別世帯数の推移」において、「夫婦と子どもからなる世帯」の割合が、平成22年は25.4%であるところ、推計においては、平成37年は20.4%になるとされている。）

（参考）公共施設跡地を住宅地にした事例



明倫中学校跡地



常光寺小学校跡地

(イ) 健康で自立した生活の確保に向けた取組

現状・課題

①生活保護率が上昇の一途。
★特に、失職等を理由とした受給が増加。

②後期高齢者医療費、介護給付費が増加傾向。

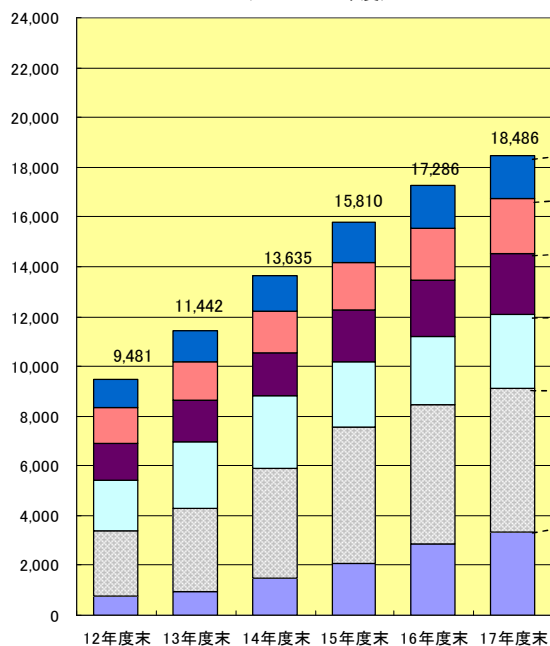
予防的観点から...

生活困窮に陥らないよう、雇用促進や就労支援が必要。

健康寿命の延伸を通じ、医療費等を適正化。

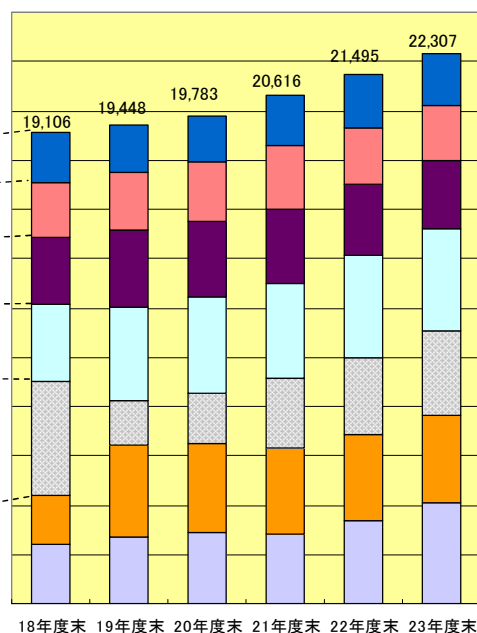
介護保険制度における要介護認定者数も、制度開始後、**一貫して増加**している。

(単位:人) 年度末別 要介護度別認定者状況 (H12～H17年度)



■ 要支援 ■ 要介護1 ■ 要介護2
■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

年度末別 要介護度別認定者状況 (H18年度～)



■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1
■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4
■ 要介護5

取組の方向性

①就労による自立に向けた支援の強化

- ・生活困窮に陥りやすい層に、適切なタイミングで就労支援を実施できるよう、連携を強化
- ・生活保護受給者への、自立に向けたきめ細かい支援を引き続き推進
- ・就労が困難な高齢者等の生活保護受給者には、社会のつながりを確保し、健康を維持増進

②健康寿命の延伸による医療費・扶助費・介護給付費の適正化

- ・生活習慣病の予防、重症化予防を行う中で、健康寿命の延伸を図る
- ・全ライフステージで、健診結果をもとに健康的な生活習慣づくりを行えるよう、学習機会の提供等の取組を全庁横断的に推進
- ・他の医療保険者や民間事業者と連携



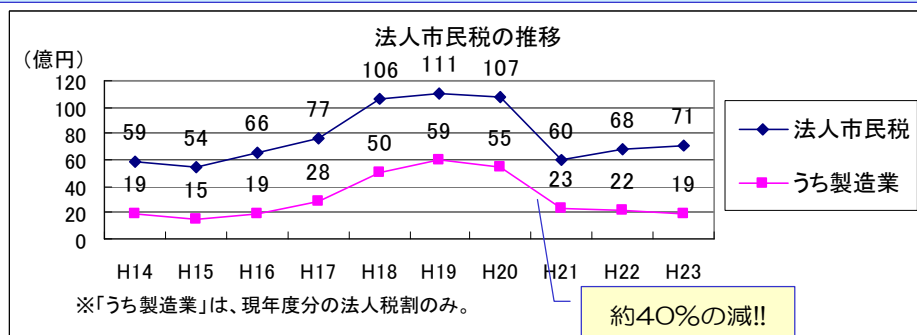
求める成果

- ①就労に結びつく人数の増加
- ②生活保護受給者のうち、就労能力が認められる者の就労開始人数増加
- ③健康寿命の延伸を図ることにより、後期高齢医療療養給付費、介護保険給付費及び生活保護費における医療扶助費の伸び率を抑制

(ウ) 税収の安定・向上につながる取組

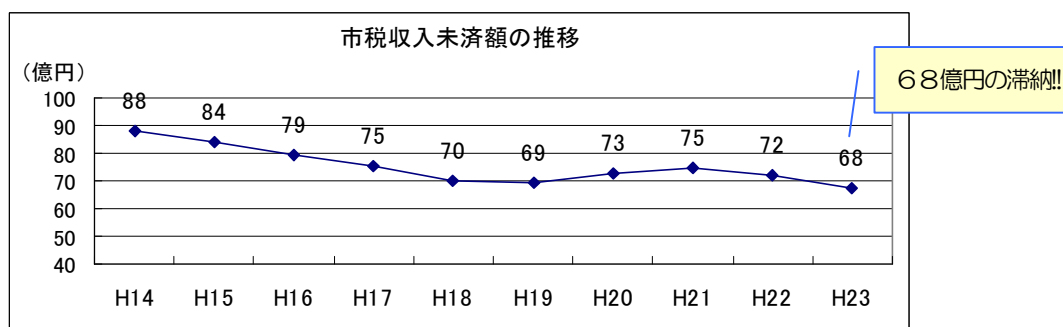
現状・課題

- ①これまで本市財政を支えてきた法人市民税は、リーマンショックの影響で大幅減。特に製造業は影響が顕著。



社会経済情勢の変化に対応できる産業の育成等による安定的な税収の確保が必要。

- ②歳入の根幹である市税の収入未済額が多額。特に個人市民税は滞納繰越分の割合が高い。



公平性の観点からも、収入未済額の縮減と収入率の向上は急務。

取組の方向性

①地域内経済循環による税収の安定・向上

- ・新たなニーズに応える環境、エネルギー産業への転換を図る市内企業への技術支援
- ・今後成長が見込める企業の立地促進
- ・尼崎版グリーンニューディール(AGND)の推進やソーシャルビジネスなどの幅広く多様なサービス業の振興に向けた取組

②市税収入率の向上等

- ・滞納事案への早期着手の徹底、差押・公売等の滞納処分強化
- ・税についての広報を行い、納税意識の高揚を図る
- ・減免の見直し ・超過課税、法定外税の検討



タイヤロックによる自動車の差押え（イメージ）

求める成果

- ①本市における利益計上法人の割合を高める
- ②市税収入未済額を、H34に12億円削減（H23：68億円）
- ③個人市民税収入率を、H34に90%に（H23決算：87.8%）

取組の方向性と取組の柱②

効果的・効率的な行財政運営を図る

市民の安全・安心や健康で文化的な生活を守るといった、本来行政が担うべき役割を果たすとともに、行政が単なる公共サービスの提供者に留まるのではなく、市民・事業者の力が発揮され、地域住民が主体的にまちづくりを担うことができるよう環境づくりを行い、市民自治のまちづくりを進めていくことを行政運営の基本に据えながら、市民ニーズに応じた効果的な行政サービスを提供する。

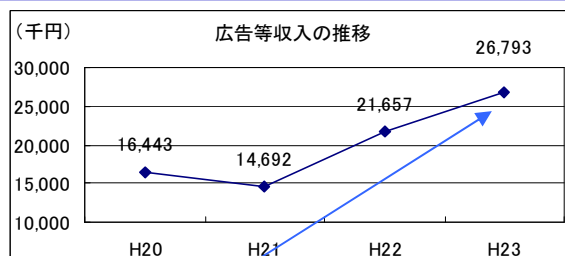
併せて、歳入に見合った歳出規模の実現を目指し、各種の改革改善の取組を進め、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的な行財政運営を図る。

(ア) 自主財源の確保

現状・課題

①競艇事業の経営状況は厳しさを増しており、H20からは一般会計への繰入がゼロ。
⇒一層の財務構造改善が必要。

②財源の確保として、使用料・手数料の見直しや広告収入の増収といった取組を進めているが、ふるさと納税は低調な状態。
⇒ふるさと納税の増収策が必要。
⇒無料施設や公有財産の無償使用など、受益と負担の適正化の観点から整理が必要。



広告等収入は一定の規模に達しているが、ふるさと納税は低調。

取組の方向性

①競艇事業の一層効率的な事業運営

- ・積極的なSG競走の誘致
- ・施設改修を含めた本場の活性化
- ・費用の見直し等

②使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の推進等

- ・3年ごとの実態調査を踏まえた使用料・手数料の改定
- ・無料施設の有料化、公有財産の無償使用等の見直し
- ・広報の充実等を通じたふるさと納税の推進



求める 成果

- ①競艇事業の安定的・継続的運営を図り、本市財政への繰出しを行う
- ②使用料・手数料における受益と負担の公平性の確保、公有財産の有効活用による収入やふるさと納税の増額

(イ) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

現状・課題

- 本市公共施設は、老朽化や耐震性の確保といった課題があるが、仮にすべてを建替えると、5,000億円を超える経費。
- 一方、高齢化の進行による窓口業務の高度化等が必要。

取組の方向性

★ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた公共施設の最適化

- ・総量圧縮による維持管理コストの抑制と建替え等の財源確保
- ・施設の機能、利便性の向上
- ・施設の長寿命化とライフサイクルコストの平準化、削減
- ・行政サービス等の機能の再構築

★跡地利用については、現役世代の定住・転入促進のため、基本的には良質な住宅等の形成に活用。

求める成果

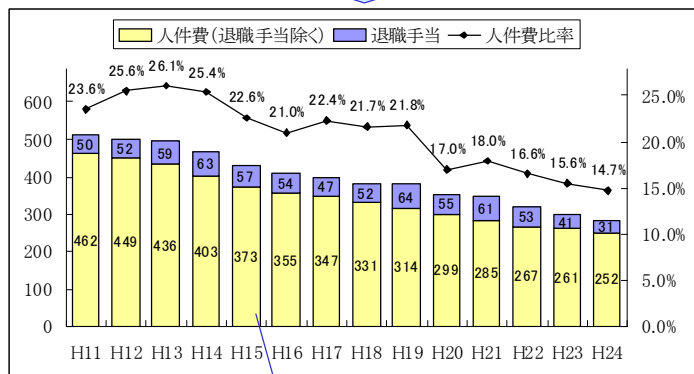
- 必要な施設の建替えにあたっては、施設の集約等を図る中で財源を捻出
- 維持管理経費の減少

(ウ) 給与構造改善と人件費の抑制

現状・課題

【これまでの人件費削減の取組】

- H14から今日まで、給与構造改善に向けた様々な取組を実施。
- これに加え、給料や期末・勤勉手当の削減を実施。



しかし…

今後の収支見通しは、なお多額の赤字の見込み。
また、職員のモチベーションの低下も懸念。

退職手当を除く人件費を、4割以上削減。

取組の方向性

★現行の人事給与制度による適正な運用や職員定数の適正化に努める

★H25以降の厳しい収支状況を踏まえ、構造改善に至るまでの間は改めて期間を限定した上で、給与削減措置に向けた取組を進める

★退職手当については、基本的には国の取組内容に準じた取組を行う

★成果を適正に評価する仕組づくりと、これに連動した人事給与制度の検討

求める成果

- 職員の意欲を一層引き出す人事給与制度の導入により、モチベーションに留意しつつ、人件費総額の抑制を図る。

(工) 職員定数の適正化

現状・課題

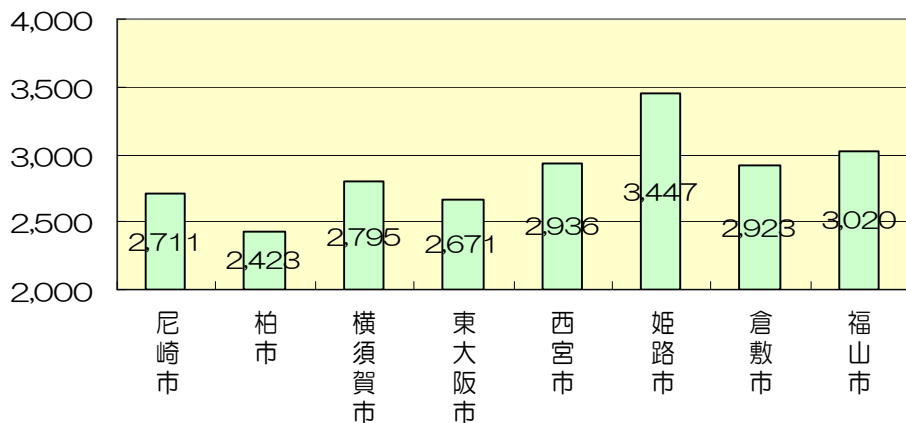
○本市は、この10年で職員1,277人を削減
⇒この結果、類似都市を下回る職員数に。

取組の方向性

★業務量に見合った定数配置

- ・行財政構造改革推進プランにおける未達成項目の着実な実施
- ・業務量の減少による定数削減
- ・業務量削減に向け、業務量の妥当性等、業務内容の総点検を行った上で、各局室連携のもと、取り組む。

類似都市職員数比較（H23.4.1 普通会計）



求める成果

- 行財政構造改革推進プランにおける未達成項目に係る職員定数の削減
- 事務の効率化の推進などによる、さらなる職員定数の適正化

(才) 事務事業の改革改善の推進

現状・課題

- ①これまで、500を超える事務事業を見直してきたが、近年は見直すべき対象事業が減少。
- ②新たな公共の担い手が増加する一方で、業務の仕様を市が定めており、斬新な発想やコスト意識が十分に働かない。

取組の方向性

①事務事業の見直し・改革改善

- ・職員による事業の点検・評価、施策単位での評価による改革改善
- ・事業たな卸しによる改革改善

②新しい公共～提案型事業委託制度

- ・すべての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案募集



求める成果

- ①事業たな卸しによる事務事業の見直し、改革改善の実施
- ②提案型事業委託制度の実施による新しい公共の推進

(力) 効率的な組織運営に向けた取組

現状・課題

【大幅な組織改正】

- 各種行政課題に対応するため、新たな視点による体制整備
- 自立的な企画調整機能を一層高める、各局企画管理課の設置

今後は、現体制の円滑な推進のみならず、時代に応じた重点化施策の推進体制や新たな行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の整備など、より機能的な組織の構築を図っていく必要がある。

取組の方向性

★柔軟で効率的な組織運営

- ・簡素で効率的な執行体制の継続
- ・必要に応じて、組織横断的な体制を構築

求める成果

- 様々な行政課題を解決できる、効果的・効率的な組織体制の構築

(キ) 市営バス事業の民営化に向けた取組

現状・課題

- 厳しい経営状況の中、経営改善に向けた様々な取組を実施
⇒一般会計からの経営支援を講じなければ「改善型地方公営」企業として維持していくことが困難な状況

取組の方向性

★市営バス事業の民営化に向けた取組

- ・市民にとって必要な路線等バス交通サービスを確保
- ・市民、利用者の利便性向上
- ・財政負担の軽減を図るとともに、移行コスト等、一般会計への影響を考慮
- ・可能な限り速やかな移行
- ・保有資産の有効活用にも努めるとともに、職員の処遇及び尼崎交通事業振興株式会社のあり方について考慮

求める成果

- 民間事業者の持つ経済性等を発揮させるなかで、財政負担の軽減や利便性の向上に努める
- 移譲後においても市が関与することにより、将来にわたって市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る

(ク) 外郭団体の経営改善の促進

現状・課題

- 外郭団体を取り巻く環境が大きく変化
⇒外郭団体等の経営状況や課題等を把握する中で、社会的役割や貢献度の検証が必要。

取組の方向性

★外郭団体等の自立の促進

- ・検証結果や各外郭団体等の意向も踏まえる中で、公益的な事業の効率的・効果的な実施に向け、効率的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた取組を検討
- ・市からの人的・財政的援助など、市の関与のあり方を検討

求める成果

- 外郭団体等の効率的かつ安定的な経営基盤の確立
- 市からの人的・財政的援助に可能な限り依存することのない、外郭団体の自立促進

取組の方向性③

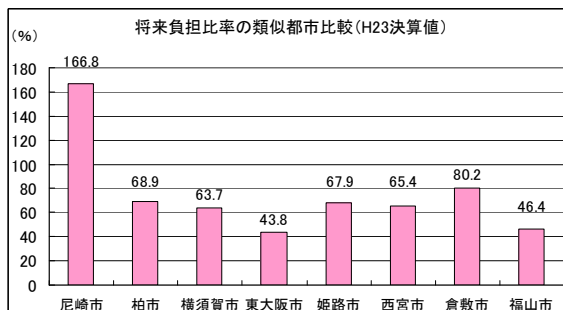
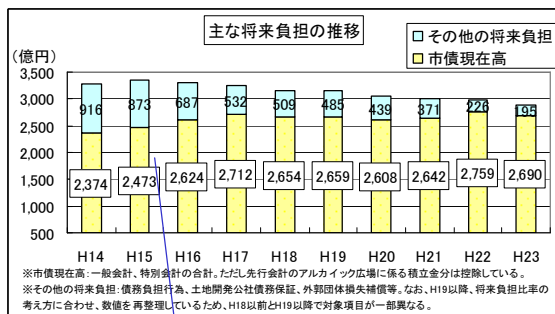
将来の負担を見据えるとともに、社会経済情勢の変化に備えた行財政運営を行う

市債の発行による将来の負債を抑制するとともに、経済事情が著しく変動するなど、予測できない事態により、財源が大幅に不足する場合に備えて、各年度の収支状況に応じ、基金の積み立てを行う。

現状・課題①

①市債残高や土地開発公社長期保有地の買戻しなど、市全体の負債の縮減に向けた取組を実施。

負債残高は縮減傾向にあるが、他都市比較ではなお高水準。



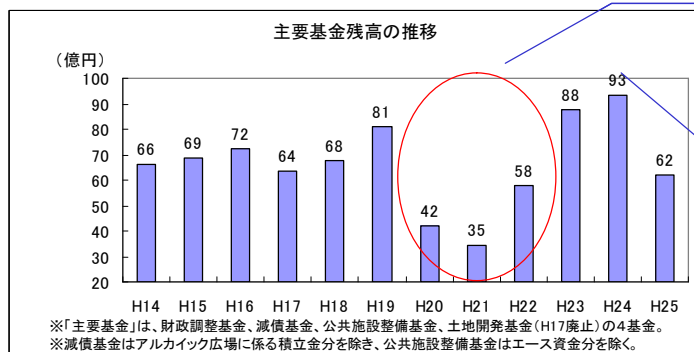
近年、負債残高は減少傾向にあるが...

今なお、他都市比較で約2倍の将来負担。

現状・課題②

②これまで、計画的な基金の積み立てができておらず、不足の事態に対応できるだけの財政的余力がない。

将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金の積み立てを通じた残高の確保が必須。



収支不足対応で多額の取崩しを行った結果、一時は残高が枯渇寸前に。

近年は、将来の収支不足を見越して、基金を積み立てているが、今後、収支不足対策で取り崩すため、やはり枯渇が見込まれる。

取組の方向性

【前提条件】

○市債のうち、臨時財政対策債など、国の制度等によって事実上発行を選択せざるを得ないものは除いて取組を考える。
○一方、債務負担行為や土地開発公社債務保証などといった、市債以外の将来負担も、取組の対象とする。
⇒こうした考え方にに基づき「**目標管理対象将来負担**」を定義。

★実質的な収支均衡の確保を目指す中で、将来負担を圧縮

- ・市債を財源とする投資的経費の総量圧縮
- ・行政改革推進債（本来の充当率以上の市債）を発行しない財政運営
- ・赤字地方債的な性質を持つ退職手当債について、早期に発行抑制

★さらなる負債の圧縮に向けた取組

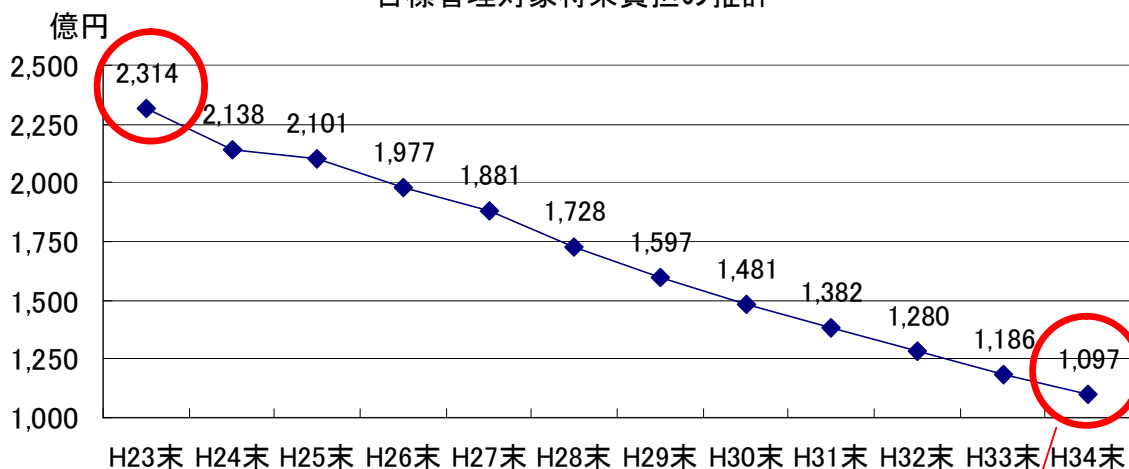
- ・市債抑制対象事業を明確にし、当該事業は一般財源対応
- ・事業費を精査し、さらなる市債発行を抑制

事業費の多寡や、当該市債の交付税措置の有無などを基準に判断。

求める成果

- ①H23末において2,314億円である目標管理対象将来負担を、H29末に1,550億円以下とする
- ②同じく、H34末における目標管理対象将来負担を、H23の約半分である1,100億円以下とする

目標管理対象将来負担の推計



約半分にまで縮減

- ③上記目標を上回る市債発行を行う可能性がある場合、事業量調整や経費圧縮、一般財源対応などによって目標達成に努める。

- ④次のものを基金に積み立て、積極的な残高の確保に努める

★大規模な土地の売り払い収入 ★収益事業収入

★予算執行過程で見込まれる収支剰余額

- ⑤公共施設の最適化に係る取組で生じた大規模な土地の売り払い収入は、基金に積み立て、施設建築に際して発行した市債の償還等に充当

(参考) 平成27年度主要取組項目一覧表

《地域コミュニティ》

(単位: 千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
1	拡充	(仮称) まち大学あまがさき検討事業 [市民協働局]	市民の主体的な学習や実践を支援し地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、市内の学びの情報を分野や段階に分けてわかりやすく取得できるウェブサイトの構築のほか、行政をはじめとした学びを提供する各種団体の連携を促進するための環境づくり、また市民の参加機運を高めるための取組を行う。 [他事業と併せ正規職員1人増員]	2,800 (800)
2	拡充	あまがさきチャレンジまちづくり事業 (あまらぶジュニア) [市民協働局]	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。あまらぶチャレンジ事業において、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、「あまらぶジュニアコース (仮称)」を設置する。	14,376 (841)
3	拡充	あまがさき市民まつり事業補助金 [市民協働局]	市内の多種多様な活動団体により、市内最大規模で展開される尼崎市民まつりについて、平成28年度の市制100周年に向けた企画内容の充実など、さらに魅力的・安定的なまつりの開催を支援するため市民まつり協議会に補助する。	2,500 (500)

《生涯学習》

(単位: 千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
4	新規	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業 [資産統括局] [教育委員会事務局]	生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校敷地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。	24,400
5	新規	学社連携推進事業 (地域による土曜学習支援モデル事業) [教育委員会事務局]	子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実行するモデル的な取組を支援する。	705
6	新規	学社連携推進事業 (特別支援ボランティア養成事業) [教育委員会事務局]	学校教育分野でニーズのある特別支援ボランティアを養成する講座を実施する。また、学習の成果を活かせるよう、市内の学校園で活動できる機会を提供する。	0
7	拡充	家庭・地域教育推進事業 (公民館夏休みオープンスクール) [教育委員会事務局]	公民館で活動するグループ及び、公民館で活動する市民のボランティアにより、子どもや親子向け公開講座を行う。	1,590 (0)
8	拡充	生涯学習推進事業 (村野藤吾記念事業) [教育委員会事務局]	登録有形文化財の大庄公民館 (旧大庄村役場) の建物を活用し、身近な地域資産への気づきを促し地域への愛着を呼び覚ますための各種事業を行う。	3,956 (0)
9	拡充	図書館行事事業 [教育委員会事務局]	利用の少ない成人層の読書活動を推進するために特別講座を開催し、関連図書の紹介を通じて、図書の貸出増加に繋げる。	368 (54)
No.	区分	項目名 [担当局]	改善概要	効果額 ()はH27効果額
10	改革	ブックオーナーズ制度の導入 [教育委員会事務局]	1口1万円を単位とする寄付を募り、児童図書の充実を図る。なお、寄贈図書については、図書館ウェブページに書籍名、寄贈者名を公表し、寄贈者と図書館の関わりを深める。	— (—)
11	改革	図書館児童室の開架時間延長等による市民サービスの向上 [教育委員会事務局]	中央・北図書館の児童室開架時間を一般室開架時間と合わせて延長する (平日17時15分→20時) とともに、図書の最大貸出冊数を10冊から15冊へ増冊することなどにより、利用者の利便性向上と貸出冊数の増加につなげる。	▲28 (▲28)

《学校教育》

(単位: 千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
12	拡充	【重点化】幼稚園教育振興事業 [教育委員会事務局]	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げる、幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進等を前倒しで実施する。 [正規職員1人増員]	3,261 (2,979)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
13	新規	【重点化】 読書力向上事業 〔教育委員会事務局〕	市立小学校全校に図書館司書または司書教諭の資格を有する者等を配置し、また市立中学校全校では地域ボランティアの更なる協力のもと、児童生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。 〔全42小学校に臨時的任用職員配置〕	3,610
14	新規	【重点化】 学力・生活実態調査事業 〔教育委員会事務局〕	児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てるため、市立小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。 ①小学校4年生 国語・算数・生活実態 ②小学校5年生 国語・算数・生活実態 ③中学校1年生 国語・社会・数学・理科・生活実態 ④中学校2年生 国語・社会・数学・理科・英語・生活実態	10,880
15	拡充	【重点化】 学力向上クリエイト事業 〔教育委員会事務局〕	小中等の連携支援や教科等において特色ある取組を行う学校への研究実践支援、タブレット型コンピュータの活用等、先進的な学習研究に対する支援を新設するほか、中学校3年生への自主学習支援を包括し、支援内容の充実を図る。	49,248 (7,523)
16	拡充	【重点化】 教職員研修事業 〔教育委員会事務局〕	中堅教職員研修、小学校全教員対象の英語教育教科化に向けた研修、指導主事研修においての講師招聘、就学前教育の研修の充実を図る。	1,826 (673)
17	拡充	【重点化】 特別支援教育サポートシステム事業 〔教育委員会事務局〕	教育支援員を増員するとともに、学校・園に有償ボランティアを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。 〔嘱託員3人増員〕	3,150 (3,125)
18	新規	【重点化】 小・中学校空調機整備事業 〔教育委員会事務局〕	空調機未設置校に空調機を設置する。 平成27年度については、小学校18校、中学校7校の設計を行う。 ※耐震化等工事と一体整備する学校については、工事とあわせて整備する。 〔No.22 尼崎養護学校移転事業と併せ、正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	111,000
19	新規	【重点化】 市立幼稚園一時預かり事業 〔教育委員会事務局〕	平成27年6月から市立幼稚園全園で、教育課程に係る教育時間の終了時から午後4時30分までの間、保護者から希望がある園児の一時預かり保育を行う。 〔有資格の臨時的任用職員を必要な園に配置〕	10
20	新規	【重点化】 市立幼稚園空調整備事業 〔教育委員会事務局〕	市立幼稚園18園のうち、平成27年度末に廃止する5園を除く13園の遊戯室に空調設備を整備する。なお、空調整備にあたっては幼稚園教育に支障のないよう夏季休業期間中に順次整備を進める。	18,000
21	新規	【重点化】 市立幼稚園通園対策事業 〔教育委員会事務局〕	通園距離が1.2kmを超える家庭のうち、徒歩や自転車で通園が困難な場合で、公共交通機関の利用を希望する家庭に対し、園児とその保護者等運賃など通園に係る経費の一部を補助する。	1,070
22	新規	【重点化】 尼崎養護学校移転事業 〔教育委員会事務局〕	尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面の負担軽減と、安全かつ良好な教育環境の確保を図るとともに、地域の学校等との交流や連携を推進し、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るため、市内移転への取組を進める。 〔No.18小・中学校空調機整備事業と併せ、正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	60,000
23	新規	【重点化】 中学校給食準備事業 〔教育委員会事務局〕	中学校給食実施に向け、課題整理や他市の調査を実施し、スケジュール策定などをすすめるとともに、検討委員会を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題対応などの検討を行う。 〔正規職員1人増員、臨時的任用職員配置〕	261
24	新規	あまっ子ジャンプ チャレンジランキング 事業 〔教育委員会事務局〕	学期に1回期間を設け、原則として学級単位で長縄にチャレンジする。チャレンジの結果をランキング発表し、期間終了後に上位学級を表彰する。	0
25	拡充	【重点化】 幼稚園特別支援体制拡充事業 〔教育委員会事務局〕	市立幼稚園6園に設置している特設学級を、存続する9園に拡大し専任教諭を配置するなど、特別支援教育の拡充を図る。	0
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
26	改革	私立幼稚園教育振興助成金の見直し 〔教育委員会事務局〕	私立幼稚園に対して、現在、市主催の各種事業の中で教育環境向上のための支援を行っており、今後も引き続き、より実行性のある支援を行っていくことから、当該助成金を廃止する。	▲19,200 (▲19,200)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
27	改革	小学校給食調理業務の見直し 〔教育委員会事務局〕	給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。平成27年度は調理師の退職動向等も勘案し、新たに1校（尼崎北小学校）の委託を行う。 〔正規職員4人減員・臨時的任用職員減〕 〔平均給与ベース効果額：▲10,620千円〕	6,500 (6,500)

《子ども・子育て支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
28	拡充	【重点化】 ファミリーサポートセンター運営事業 〔こども青少年局〕	会員数と活動件数の増加を図る中で、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、アドバイザーの増員を図る。	5,849 (1,259)
29	新規	【重点化】 地域型保育事業従事者研修等事業 〔こども青少年局〕	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。 〔嘱託員1人増員〕	1,270
30	拡充	【重点化】 あまがさきキッズサポーターズ支援事業 〔こども青少年局〕	つどいの広場スタッフの相談援助の知識や傾聴力等、利用者への支援の実施に必要な能力・資質の向上を図るための研修を実施する。	58,460 (153)
31	新規	【重点化】 次世代育成支援対策推進行動計画策定事業 〔こども青少年局〕	次世代育成支援対策推進法及び尼崎市子どもの育ち支援条例に基づく計画として、平成26年度に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画と整合を図った次期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。 〔正規職員1人増員、臨時的任用職員配置〕	388
32	新規	【重点化】 保育の量確保事業 (施設設置促進関係事業) 〔こども青少年局〕	国や県の補助金を活用して、新たに保育施設を設置する事業者に対して、その費用の一部を補助する。平成27年度は、保育の供給量が不足している地域及び必要な保育施設の規模の検討を行い、事業者の募集、選定までを行う。 〔他事業と併せ正規職員1人増員〕	97
33	拡充	【重点化】 保育環境改善事業 〔こども青少年局〕	老朽化した保育所の保育環境の改善を図るため、国や県の補助金を活用して、施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。これまでは増改築や大規模改修を各1箇所ずつとしていたが、必要に応じて柔軟な対応ができるように見直し、予算の範囲内で補助を行う。	296,662 (25,883)
34	拡充	【重点化】 児童ホーム整備事業 (待機児童対策事業) 〔こども青少年局〕	入所を希望する児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。 〔No.35放課後児童健全育成事業所運営費補助事業と併せ、正規職員1人増員〕	237,759 (117,996)
35	新規	【重点化】 放課後児童健全育成事業所運営費補助事業 〔こども青少年局〕	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して運営費の補助を行う。 〔No.34児童ホーム整備事業と併せ、正規職員1人増員〕	24,260

《人権尊重》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
36	拡充	男女共同参画社会づくり関係事業 (ワークライフバランス推進事業) 〔市民協働局〕	ワークライフバランスの推進を目指し、事業者向けセミナーを実施する。	245 (7)
37	拡充	平和啓発推進事業 (仮称) 平和の祭典事業 〔市民協働局〕	平成27年の終戦70周年及び平成28年の市制100周年を迎え、2か年にわたり8月を「平和の祭典月間」と位置付けし、関係機関・団体と連携しながら、平和への意識を高める事業を実施する。	888 (611)
38	新規	多文化共生社会推進事業 〔市民協働局〕	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人住民の住みやすさについて調査を行う。	291

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
39	改革	総合センター等と地区施設機能の集約（継続） 〔市民協働局〕	総合センター等について各地区1館体制へ施設の集約を図るとともに、平成27年度から指定管理者制度を導入する。また、園田東会館等を拠点とする地域住民交流促進業務を委託する。 ※平成25年度主要取組項目既計上項目であり、既計上効果額を含む全体の効果額は▲8,385千円となる。 〔正規職員30人減員・嘱託員25人減員・臨時的任用職員減〕 〔平均給与ベース効果額：▲109,457千円〕	18,943 (17,746)

《高齢者支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
40	新規	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、平成29年度に新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ円滑に移行するため、本市における事業所指定基準等を定めるとともに、本市としてのガイドラインを策定し、市民及び事業所等への周知・啓発を図る。 〔正規職員1人増員〕	2,327
41	拡充	介護予防対策事業 〔健康福祉局〕	身近な地域で気軽に参加できるように、健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、26年度から実施している地域での自主的な健康体操の取組みをより一層広めていく。 〔嘱託員1人増員〕	4,301 (3,488)
42	拡充	地域包括支援センター運営事業 〔健康福祉局〕	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置する。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、地域包括支援センターの人員を、国に準じて定めた基準に基づき配置し、総合的な相談支援や包括的ケアマネジメント業務等の充実を図る。 〔正規職員1人増員〕	356,546 (112,728)
43	新規	在宅医療・介護連携推進事業 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、在宅で生活する要介護・要支援状態の高齢者が増加することから、適切な医療を受けながら住み慣れた地域での生活を継続できるよう、関係機関が連携した支援を提供できる仕組みづくりを推進する。	71
44	拡充	認知症対策推進事業 〔健康福祉局〕	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、認知症の人を支援する人材の確保といった認知症サポート機能の充実などを行う。	5,263 (347)
45	新規	生活支援サービス体制整備事業 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。	41,185
46	新規	介護マーク普及事業 〔健康福祉局〕	介護する方が周囲から誤解や偏見を受けないことがないよう、介護中に利用していただく「介護マーク」を配布するとともに、マークの普及・啓発を図る。	348
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
47	改革	緊急通報システム普及促進事業の見直し 〔健康福祉局〕	デジタル回線方式を追加し、多くの市民が利用できる仕組みにするほか、課税状況の確認方法の変更による委託先の事務軽減を行うなど、事務経費についても精査し、委託料を縮減する。	▲5,183 (▲5,183)
48	改革	高齢者二次予防事業の見直し 〔健康福祉局〕	生活機能が低下し二次予防が必要な高齢者を対象とした当該事業について、健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制の構築を図る事業への転換により廃止する。	▲3,344 (▲3,344)

《生活支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
49	新規	【重点化】生活困窮者自立相談支援事業 〔健康福祉局〕	自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。 〔正規職員6人増員、嘱託員5人増員、臨時的任用職員配置〕	14,375
50	新規	【重点化】生活困窮者等就労準備支援事業 〔健康福祉局〕	直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる計画的に支援を行う。	18,733

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
51	拡充	【重点化】 生活困窮者学習支援事業 〔健康福祉局〕	生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援と共に社会性や他者との関係性を育む。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者世帯の子どもを支援対象に加え、教室を1箇所増設し、また、学習支援事業を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。	9,555 (3,247)
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
52	改革	更生援護資金貸付金の見直し 〔健康福祉局〕	近年の貸付件数は非常に少なく、社会福祉協議会では、貸付要件や貸付金の使途等において、本市の制度より利用者に有利な制度が整備されていることから、市がこうした制度を継続実施していく意義が乏しくなっているため、当該制度を廃止する。	▲364 (▲364)

《医療保険・年金》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
53	拡充	生活習慣病予防ガイドライン推進事業 (生活習慣病予防ガイドラインの手引き【就学前編】作成事業) 〔市民協働局〕	保育所、幼稚園のどちらに通っていても就学前に、望ましい生活習慣を選択するために必要な教育が受けられるよう、保育士、幼稚園教諭が共通で活用する教育ガイドラインを作成し、対象幼児や家族の健康増進、結果としての医療費等の適正化を図る。	2,999 (688)
54	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (貯めて使う「未来いまカラダポイント」事業) 〔市民協働局〕	健康寿命の延伸につながる健康行動を起こした市民に、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブを付与する。同時に付与されたポイントを地域ぐるみで使うことで市民の協働による健康行動を促進する仕組みを構築する。	5,938
55	拡充	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (未来いまカラダづくり介護予防事業) 〔市民協働局〕	筋骨格系疾患や認知症の予防など医療費適正化及び介護予防のため、身近な拠点で運動を継続する機会が増えるよう、サルコペニア肥満調査結果や運動の意義、方法などに関する学習の機会を作る。併せて、地域で運動の拠点を作りたい人への相談・支援を行う。	612,164 (138)
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
56	改革	国保及び後期高齢者医療制度における収納率向上対策の強化 〔市民協働局〕	現在、国保において実施している高額滞納世帯への財産調査を強化するとともに、その他の滞納世帯(後期高齢者分を含む)へ財産調査を拡大することにより、収納率の向上等を図る。 〔正規職員2人増員〕	— (—)
57	改革	国民健康保険料収納率向上対策(口座振替加入勧奨の推進) 〔市民協働局〕	口座振替未実施世帯に対して、窓口受付時に行っているアンケート結果等に基づいた電話勧奨業務を実施するとともに、口座振替キャンペーン商品のグレードアップ及び当選者数の拡大を行うことで、収納率の向上を図る。	▲1,355 (▲1,355)

《地域保健》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
58	新規	初期救急医療対策事業 〔健康福祉局〕	休日夜間急病診療所における小児科診療について、平成27年7月から、全日の診療を午前0時までとし、午前0時以降は、新たに電話相談を実施し、受診ルールに基づき県立尼崎総合医療センター(仮称)で受け入れる体制を整備する。また、保護者に対し小児科救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。	34,746
59	新規	エイズ予防対策等事業 (風しん抗体検査) 〔健康福祉局〕	妊娠を希望する女性等を対象に、風しん発生の予防及びまん延の防止を目的に抗体検査及び相談を実施する。	429
60	拡充	健康づくり事業 (健康力アップ応援事業) 〔健康福祉局〕	骨の健康度を知ることによって生活習慣を振り返り、より実践的な行動につなげ、将来のQOLの維持・増進を目指す。また、世代ごとの骨量や生活習慣の実態把握から、健康課題の明確化・解決策の施策化を検討する。	1,513 (211)
61	拡充	健康づくり事業 (いきいき健康づくり協力団体活動促進事業) 〔健康福祉局〕	健康づくりに主体的に取り組む「地域いきいき健康づくり協力団体」について、活動状況に関する情報誌の発行、活動報告会、会場費の補助を行うことで、団体、企業・事業者等が取り組む地域の健康づくりを促進する。	1,513 (191)
62	拡充	難病対策事業 〔健康福祉局〕	法整備による対象疾病の拡大に伴い、講演会及び相談会を拡充するとともに、難病患者の把握及び関係機関との連携体制の整備を行う。 〔No.63小児慢性特定疾病対策事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	1,500 (445)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
63	拡充	小児慢性特定疾病対策事業 〔健康福祉局〕	法改正に伴い、指定医等の指定、対象疾病の拡大への対応（関係支援機関等との連携体制整備）、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施する。 〔No.62難病対策事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	129,379 (5,309)
64	拡充	健康相談事業 〔健康福祉局〕	近年、増加傾向にある慢性閉塞性肺疾患（COPD：慢性気管支炎、肺気腫等）の予防のため、肺年齢を測定し早期発見・早期治療に関する保健指導を行うとともに、COPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。	3,407 (1,446)
65	拡充	母子保健相談指導事業 （こどもの健康づくり事業） 〔健康福祉局〕	保護者や関係機関が幼少期からの早い段階で、子どもの発達課題に気づき早期支援につなげるため、支援機関の窓口の周知及び支援連携体制を図る。	6,773 (504)
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
66	改革	予防接種事業の見直し 〔健康福祉局〕	市外居住者が尼崎市内の医療機関で定期予防接種を受けた場合の接種費用について、当市においての公費負担から接種者負担に変更する。 また、尼崎市民が尼崎市以外の医療機関で接種した場合の自己負担額について、償還払い制度を創設する。 （※いずれも、相互乗り入れ制度のある阪神間7市1町を除く） 〔臨時的任用職員配置〕	▲4,776 (▲4,776)
67	改革	地方卸売市場食品検査所の細菌検査廃止 〔健康福祉局〕	地方卸売市場の取扱食品の品質管理指導を目的に行ってきた食品検査所での細菌検査について、食品衛生法に基づく規格基準検査等が可能な衛生研究所での検査に転換することにより廃止する。 平成27年度は放射能検査のみ継続し、平成28年度以降に人員配置体制を含めた食品検査所のあり方を検討する。	▲906 (▲906)

《生活安全》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
68	拡充	【重点化】 交通安全推進事業 〔総務局〕	小学校区ごとに交通事故マップを作成し、各学校で開催する交通安全教室などで活用することにより、交通安全に対する児童等の注意を促し、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。また、各学校において常日頃から交通安全教育ができるような体制づくりを行う。 〔No.69街頭犯罪防止事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	1,316 (73)
69	拡充	【重点化】 街頭犯罪防止事業 〔総務局〕	可動式防犯カメラの設置運用等による抑止効果等により、ひったくり件数の更なる減少につなげる。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の採択を受けた地域団体に対して補助を行うとともに、新たに自転車盗難防止に係る啓発事業を実施することにより、街頭犯罪防止の強化を図る。 〔No.68交通安全推進事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員2人増員〕	9,241 (7,730)
70	拡充	【重点化】 犯罪被害者等支援事業 〔総務局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例に基づく犯罪被害者等への各種支援施策を実施する。 〔No.68交通安全推進事業、No.69街頭犯罪防止事業と併せ、正規職員2人増員〕	1,976 (1,945)
71	拡充	【重点化】 空き家対策推進事業 〔総務局〕 〔都市整備局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市危険空家等対策に関する条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく取組を行うことで、所有者等による老朽危険空家等の管理の適正化を図る。 〔正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	1,022 (1,022)
72	拡充	【重点化】 市民生活相談等関係事業 （犯罪被害者等支援事業） 〔市民協働局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に伴い、犯罪被害者等からの相談に応じる。また、被害者支援センターの相談員による相談日を設ける。	5,282 (50)

《地域経済の活性化》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
73	新規	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業 〔経済環境局〕	市場・商店街等（原則空き店舗率70%以上）が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。	7,520

《文化・交流》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
74	拡充	シティプロモーション推進事業 ((仮称) 尼崎学生落語選手権 (落研選手権)) 〔企画財政局〕	近松記念館を活用し、学生向けの落語選手権を開催する。	7,296 (461)
75	拡充	シティプロモーション推進事業 (全国工場夜景サミット開催事業) 〔企画財政局〕	平成28年1月に全国工場夜景サミットを開催し、産業都市として発展してきた本市の魅力を工場夜景の観点から発信する。	7,296 (1,366)
76	拡充	シティプロモーション推進事業 (あまらぶアートラボ運営事業) 〔企画財政局〕	若手芸術家の発表・創作の場として、旧小田公民館城北分館を暫定的に活用し、本市の魅力を発信する。 〔臨時的任用職員配置〕	7,296 (4,734)
77	拡充	まち情報発信事業 (あまらぶインフォメーション事業) 〔企画財政局〕	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口 (定住人口) の増を目指す。平成27年度からは、J R 尼崎駅構内に案内所を設置し、本市の魅力を発信する拠点とする。	18,100 (1,200)
78	新規	(仮称) 文化振興ビジョン策定事業 〔企画財政局〕	本市の文化を学び発信する取組を推進するため、本市の文化行政の指針となる (仮称) 文化振興ビジョンを策定する。	529

《地域の歴史》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
79	拡充	地域資源活用型まちづくり推進事業 ((仮称) あまがさき歴史音楽祭) 〔企画財政局〕	尼崎の歴史への関心と地域への誇りを高めるため、城内地区等の歴史的な市有建築物を活用し、音楽とアートのイベントを開催する。	302 (0)

《環境保全・創造》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
80	拡充	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業 〔経済環境局〕	環境負荷軽減に有効なグリーンビークル (燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車など) の普及を目指し、市内事業者へのグリーンビークルの導入支援や、フォーラムの開催など普及啓発を行う。	18,988 (3,650)
81	新規	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業 〔経済環境局〕	環境モデル都市実現に向けて、再生可能エネルギーなどを活用し、エネルギーの消費を抑えるスマートコミュニティの構築と、地域におけるエネルギーマネジメントシステムを活用した夏期電力逼迫時のクールスポット (地域商店、商業施設など) への誘導など、地域経済の活性化につながる仕組みづくりに対し、支援を行う。	12,191

《住環境》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
82	拡充	建築物耐震化促進事業 (住宅耐震改修促進事業) 〔都市整備局〕	耐震診断の結果を受けて耐震改修を行う住宅に対して、その費用の一部を補助する兵庫県の「わが家の耐震改修促進事業」へ上乗せ補助を行う。	27,335 (2,000)

《住環境》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
83	新規	地区まちづくり計画制度検討事業 〔都市整備局〕	市民主体のまちづくりを進める上で、地区計画制度だけでは制度上の一定の限界があるため、地区計画制度を補完・促進する新たな仕組み (制度) について検討を行う。	0

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
84	改革	子育てファミリー世帯住宅支援事業の見直し 〔都市整備局〕	定住・転入促進策について、①良質な住宅・住環境の形成、②学力向上の取組、③地域における安全・安心の確保、④新たなまちの魅力づくりを軸に、総合的に再構築する中で、本事業を廃止し、その財源を教育、子育て支援など、より重点化が必要な分野へ活用する。	▲61,655 (▲31,155)

《都市基盤》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
85	拡充	交通政策推進事業 (尼崎市地域交通政策 策定事業) 〔企画財政局〕	基礎的データの分析結果及び将来交通需要予測結果などを踏まえ、第三者審議機関を設置し、本市の地域特性や交通の実情を踏まえた地域交通政策の策定に取り組む。	112,734 (4,066)
86	拡充	交通政策推進事業 (市営バス事業民営化 関係事業) 〔企画財政局〕	市営バス事業の民営化に際し、移譲事業者が行うICカードシステムの導入に係る経費の一部について、国と協調し補助金を交付する。	112,734 (108,518)
87	拡充	【重点化】 民間駐輪場整備補助事業 〔都市整備局〕	平成26年度から実施している、民間活力を活用した駐輪場整備に対する補助について、1台当たり補助金額及び補助対象総額の拡大を図る。	8,000 (2,000)
88	拡充	【重点化】 放置自転車等対策事業 (駐輪マナー向上事業) 〔都市整備局〕	平成26年度から取り組んでいる駐輪マナー向上事業について、トライやるウィークの活用、駐輪場マップ・啓発ポスターの作成、レンタサイクルのPR等の取組を拡充する。	14,475 (679)

《その他》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
89	拡充	都市政策推進事業 (就学前児童世帯定住 促進事業) 〔企画財政局〕	小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して定住を促進するため、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布するとともに、希望する世帯に対し、冊子では伝えきれない情報を発信・アピールするセミナーを開催する。	15,138 (0)
90	拡充	都市政策推進事業 (地方創生関連事業) 〔企画財政局〕 〔都市整備局〕	国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、持続可能なまちづくりを目指した本市版の総合戦略の策定に取り組むとともに、都市の活力の維持・向上を目指して、将来の人口推計、都市機能の立地、土地利用の現況等の基礎調査を行う。 〔正規職員3人増員〕	15,138 (10,000)
91	新規	市制100周年推進事業 〔企画財政局〕	平成28年に迎える市制100周年に向け、市民らの機運の更なる醸成を図るため、市制100周年のPRを行うとともに、市制100周年に関わるきっかけづくりとなる市民参加型事業を展開する。 〔正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	14,000
92	新規	本庁舎整備事業 (本庁舎耐震化事業) 〔資産統括局〕	本庁舎南館及び議会棟の利用者の安全を確保するため、耐震改修にかかる設計を行う。 〔正規職員1人増員〕	20,000
93	新規	若葉小学校・啓明中学校敷地活用事業 〔資産統括局〕	学校統合に伴い未利用となる予定の若葉小学校、啓明中学校の土地利用について検討する。	4,700
94	新規	競艇場施設整備事業 (競艇場施設整備計画 策定事業) 〔資産統括局〕	コンパクトで効率的な開催運営と新規ファン層を誘引できるボートレース場を目指して計画的な施設整備を行うため、競艇場施設整備計画を策定する。	29,438
95	新規	地方公営企業法適用関係事業 〔資産統括局〕	経営の弾力化と透明性の向上、安定かつ継続的な事業の実施を図り、将来にわたり本市のまちづくりに貢献するため、ボートレース事業に地方公営企業法を全部適用する。そのために企業会計システム導入等を行う。 〔正規職員1人増員〕	34,052
96	新規	寡婦(夫)控除のみなし適用	婚姻歴の有無により寡婦(夫)控除が受けられないひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用して子育てに関連するサービス等の利用料等の算出を行い、負担の公平化を図る。	—

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
97	改革	市税収入率の向上 〔資産統括局〕	納税課及び特別処理担当の正規職員を増員し、徴収体制を強化することにより、市税収入率の向上、収入未済額の縮減を図る。 〔正規職員4人増員〕	▲54,627 (▲54,627)
98	改革	市税の口座振替利用の推進（振替納付推進事業の拡充） 〔資産統括局〕	口座振替キャンペーンの拡充などにより、口座振替制度の利用を推進することで、市税収入率の向上を図る。	▲6,897 (▲6,897)
99	改革	個人市民税に係る減免制度の見直し 〔資産統括局〕	個人市民税の減免について、平成24年度に実施された包括外部監査による指摘等を踏まえた見直しを行い、事務の適正化及び制度の透明性の向上を図る。（死亡減免の廃止など）	▲2,346 (▲2,346)
100	改革	広告事業の推進（モニター広告実施手法の見直し） 〔資産統括局〕	市民課業務の見直しに伴う窓口設備の更新に合わせて番号案内表示板と広告が一体となったツインモニターを導入し、歳出削減を図るとともに、広告収入を確保する。	▲1,850 (▲462)
101	改革	コンビニ交付等市民窓口改善事業（継続） 〔市民協働局〕	市民サービスの維持向上に向け、コンビニ交付サービスの実施やサービスセンターの土曜日開庁を実施するとともに、窓口業務を民間事業者へ委託する。また、ローカウンターの設置など窓口の整備を行う。さらに、平成28年4月から実施する登録型本人通知制度のシステム構築を行う。 ※平成26年度主要取組項目既計上項目。 〔平均給与ベース効果額：▲72,293千円〕	34,707 (—)
102	改革	大高洲庁舎場内整備業務の見直し 〔経済環境局〕	大高洲庁舎における場内整備業務の委託を行う。 〔嘱託員4人減員〕	▲8,549 (▲8,549)
103	改革	施策別枠配分制度に基づく歳出予算の削減	施策評価の結果に基づき、重点化が必要な施策に予算を重点配分するため、裁量的経費を枠配分予算の対象とし、その一般財源を一律削減する。 ※施策別枠配分制度に基づく歳出予算の削減額全体は▲148,559千円であり、その内改革改善項目として計上したものを差し引くと当該効果額▲119,904千円となる。	▲119,904 (▲119,904)

集計

（１）新規・拡充事業（拡充事業の事業費は拡充部分のみ）

新規事業：36事業 496,824千円（うち一般財源 152,837千円）

拡充事業：47事業 440,640千円（うち一般財源 191,106千円）

全 体：83事業 937,464千円（うち一般財源 343,943千円）

（２）改革改善項目

＜構造改善額＞（一般財源ベース）

全 体：20件 △230,834千円

第3章 本市の平成27年度予算

第3章では、尼崎市における会計（財布）の種類と、平成27年度の予算について、わかりやすく家庭における家計簿に例え、説明する。



1 尼崎市の予算

本市の予算は、一般会計、特別会計、公営企業会計という3つの会計（グループ）に分かれており、平成27年度当初予算の3会計の合計額は4,445億円となっている。

一般会計	特別会計	企業会計
市税を主な財源として、福祉や教育、学校や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計のことで、多くの事業やサービスは一般会計で行っている。	介護保険や国民健康保険のように、保険料などの特定の収入により特定の事業を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。	水道やバスなどのように事業収入により経営を行うために、一般会計と区分して設けている会計である。
2,085億円	1,973億円	386億円

一般会計は、平成27年度当初予算で2,085億円となっており、そのうちの約1,066億円が市税などの一般財源（使いみちが決まっていない、市が自由に使えるお金）である。

残りの約1,019億円は、国や県からの補助金などの特定財源（使いみちが決まっているお金：例えば、学校や公園を整備する場合に、国から交付される補助金など）である。

（参考）各会計の明細

会計区分		H27予算	H26予算
一般会計		2085億40百万円	1,998億10百万円
特別会計	国民健康保険事業費	622億16百万円	545億66百万円
	地方卸売市場事業費	4億29百万円	4億66百万円
	育英事業費	8百万円	9百万円
	農業共済事業費	18百万円	20百万円
	都市整備事業費	11億13百万円	13億14百万円
	公共用地先行取得事業費	36億47百万円	44億11百万円
	公害病認定患者救済事業費	46百万円	52百万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	47百万円	31百万円
	青少年健全育成事業費	9百万円	7百万円
	介護保険事業費	375億68百万円	363億08百万円
	後期高齢者医療事業費	50億71百万円	49億29百万円
	駐車場事業費	2億13百万円	3億10百万円
	廃棄物発電事業費（H26末で廃止）	-	8億24百万円
	競艇場事業費	869億13百万円	807億49百万円
企業会計	水道事業会計	126億90百万円	126億93百万円
	工業用水道事業会計	25億23百万円	24億60百万円
	自動車運送業会計	28億11百万円	29億40百万円
	下水道事業会計	205億87百万円	211億78百万円

～ 尼崎市の予算を家計簿にしてみると(一般会計ベース)～

※月額の入収入総額が40万円と仮定した場合の家計簿



歳入(収入)

平成27年度一般会計予算(年額)		家計に例えた場合(月額)		割合	前年増減
市税、地方譲与税、交付金、 地方交付税、臨時財政対策債	1065億64百万円	給料	20万円	51.1%	-0.9%
市債 (臨時財政対策債を除く)	202億57百万円	借金	4万円	9.7%	39.1%
国県支出金	583億47百万円	親世帯からの援助	11万円	28.0%	5.7%
使用料及び手数料	67億16百万円	パート収入	1万円	3.2%	7.6%
繰入金	57億77百万円	預金の引き出し	1万円	2.8%	-4.4%
諸収入など	108億79百万円	臨時収入	2万円	5.2%	5.9%
合 計	2085億40百万円	合 計	40万円		4.4%

市民の皆さんや市内に
事業所がある法人が納
めた市民税や固定資産
税など

市税
(給料)

国や県が、国税や県税
として集めてから、自
治体に配分されるお金

地方譲与税・交付金
(給料)

■給料(市税等一般財源)以外にも様々な収入がある
※歳入の主な内訳と推移についてはP32～P34を参照

自治体間の財源を調整
し、一定の行政水準を
維持できるように国か
ら交付される税

地方交付税
(給料)

地方一般財源の不足に
対応するため、発行可
能な地方債で、地方交
付税の一部振替措置と
いった性質を持つ

臨時財政対策債
(給料)

地方交付税と、臨時財
政対策債(地方交付税
の一部振替措置とい
う性質の市債)を合わ
せたもの

実質的な地方交付税
(給料)

公共工事を実施する際
や税源不足を補うため
など、銀行などから借
り入れるお金

市債
(借金)

国や県が必要と認めた
事業に対して配分され
るお金

国県支出金
(親世帯からの援助)

施設の利用料や証明書
の発行手数料など

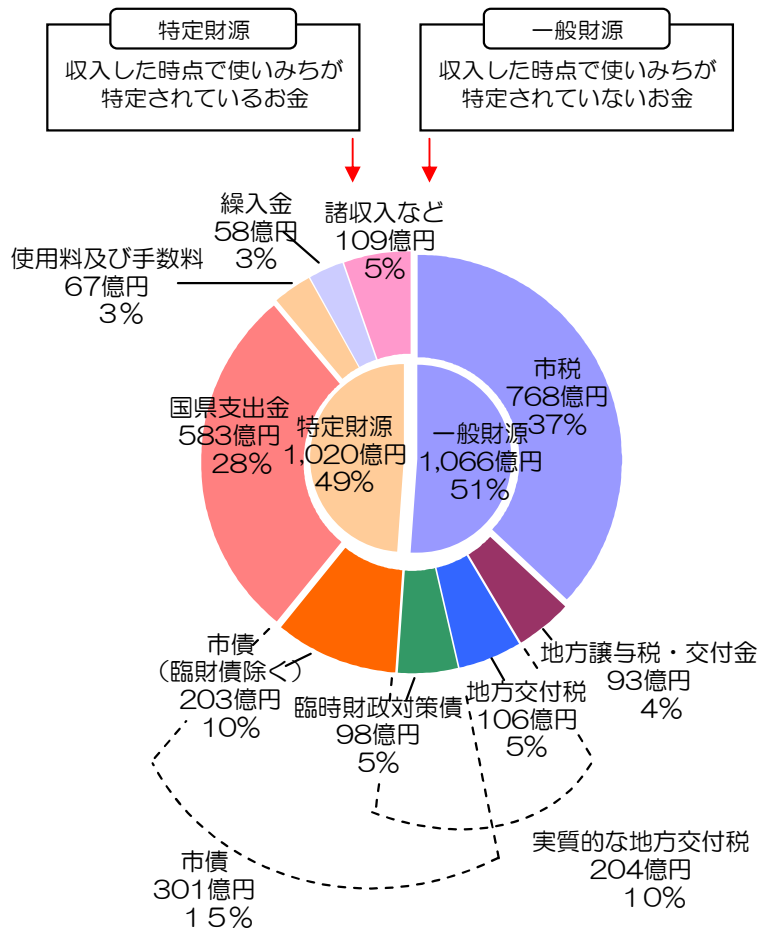
使用料及び手数料
(パート収入)

基金(貯金)を取り崩
したお金

繰入金
(預金の引き出し)

不動産の売り払い収入
など他の歳入科目に含
まれない収入

諸収入など
(臨時収入)



歳出（支出）

平成27年度一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（月額）		割合	前年増減
人件費	281億07百万円	食費	5万円	13.5%	0.0%
扶助費	705億55百万円	医療費・保険料など	14万円	33.8%	3.6%
公債費	280億07百万円	借金返済	5万円	13.4%	2.7%
物件費	192億46百万円	光熱費、被服費など	4万円	9.2%	4.3%
投資的経費	272億50百万円	自宅修繕、家電購入など	5万円	13.1%	25.0%
補助費等	165億41百万円	自治会費・共益費など	3万円	7.9%	-7.5%
繰出金	157億20百万円	子どもへの仕送り	3万円	7.5%	0.4%
積立金・貸付金等	31億15百万円	貯金	1万円	1.5%	22.7%
合 計	2085億40百万円	合 計	40万円		4.4%

- 食費（人件費）、医療費・保険料など（扶助費）、借金返済（公債費）からなる義務的経費が支出全体の59%と比重が高い。更にその中でも医療費・保険料など（扶助費）の比重が高い状態である。
- 自宅修繕・家電購入など（投資的経費）が前年より25.0%の増となっている。
その主な内容は、学校施設の耐震化や市営住宅の建替によるものである。
歳出の主な状況についてはP35に詳しく掲載している（※一般財源ベース）

職員の給料や手当、議員の報酬などに使われるお金

**人件費
（食費）**

生活保護費、高齢者や障害者の支援などに使われるお金

**扶助費
（医療費・保険料等）**

道路や学校、公園などをつくる時に借り入れたお金の返済金

**公債費
（借金返済）**

臨時職員の賃金、施設の管理運営などに使われるお金

**物件費
（光熱費・被服費等）**

道路や学校、公園などをつくるのに使われるお金

**投資的経費
（自宅修繕家電購入等）**

下水道の整備や各種団体への補助金などに使われたお金

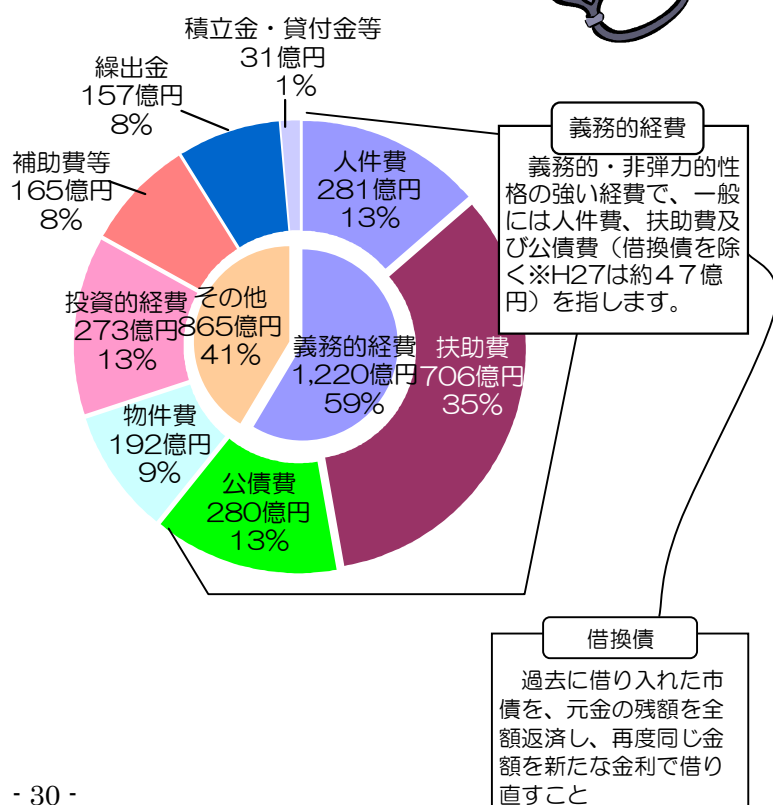
**補助費等
（自治会費共益費など）**

国民健康保険や介護保険事業など、特別会計に使われるお金

**繰出金
（子どもへの仕送り）**

基金（貯金）への積み立てなど

**積立金・貸付金等
（貯金）**



基金（貯金）・市債（借金）残高

平成27年度一般会計予算（年度末残高）		家計に例えた場合（月末残高）			前年増減
基金残高	83億63百万円	貯金	19万円		-2.3%
市債残高	2532億94百万円	借金残高	583万円		0.9%

- 今後返さないといけない借金があと583万円ある中、貯金は19万円しかない状態・・・
 - 1ヶ月の給料は20万円のため、貯金額は1ヶ月分の給料の95%程度、借金は2年と5ヶ月分の給料と同程度の状態・・・
- ※ 市債や基金の近年の推移についてはP36・37に詳しく掲載している



どうして借金をするの？

公共工事などを実施する際に、その資金を調達するために借金（市債の発行）をする。市債には、世代間の負担を公平にする役割などもある。

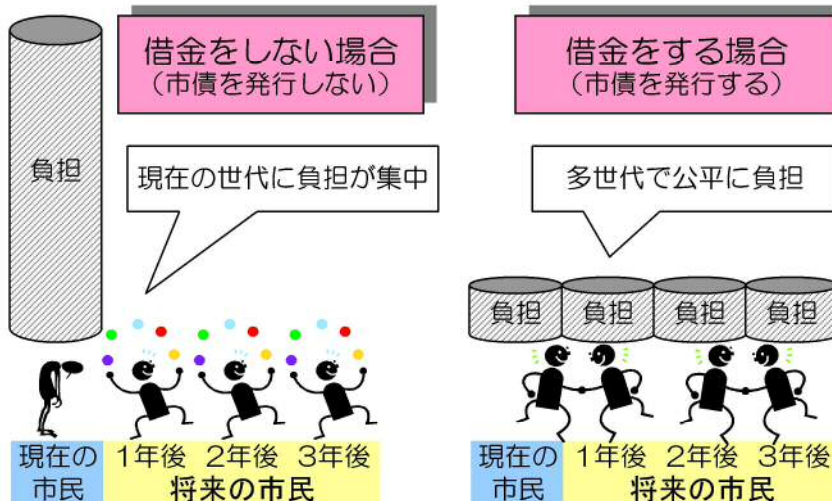
学校や道路、各種公共施設は、将来にわたって長期間使われるものである。今の税金だけで建設費をまかなってしまうと、現世代だけに負担を強いることになる。

建設費を現世代と将来世代が公平に負担するために、長期にわたって返済する市債を活用している。

その他、地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる市債（臨時財政対策債）の発行や、歳入の不足分を賄うなど財源対策のための市債発行などがある。

もちろん、借金なので、利子がかかるので将来の負担が大きくなるように、計画的に市債を発行することが重要である。

1人あたりの負担の考え方

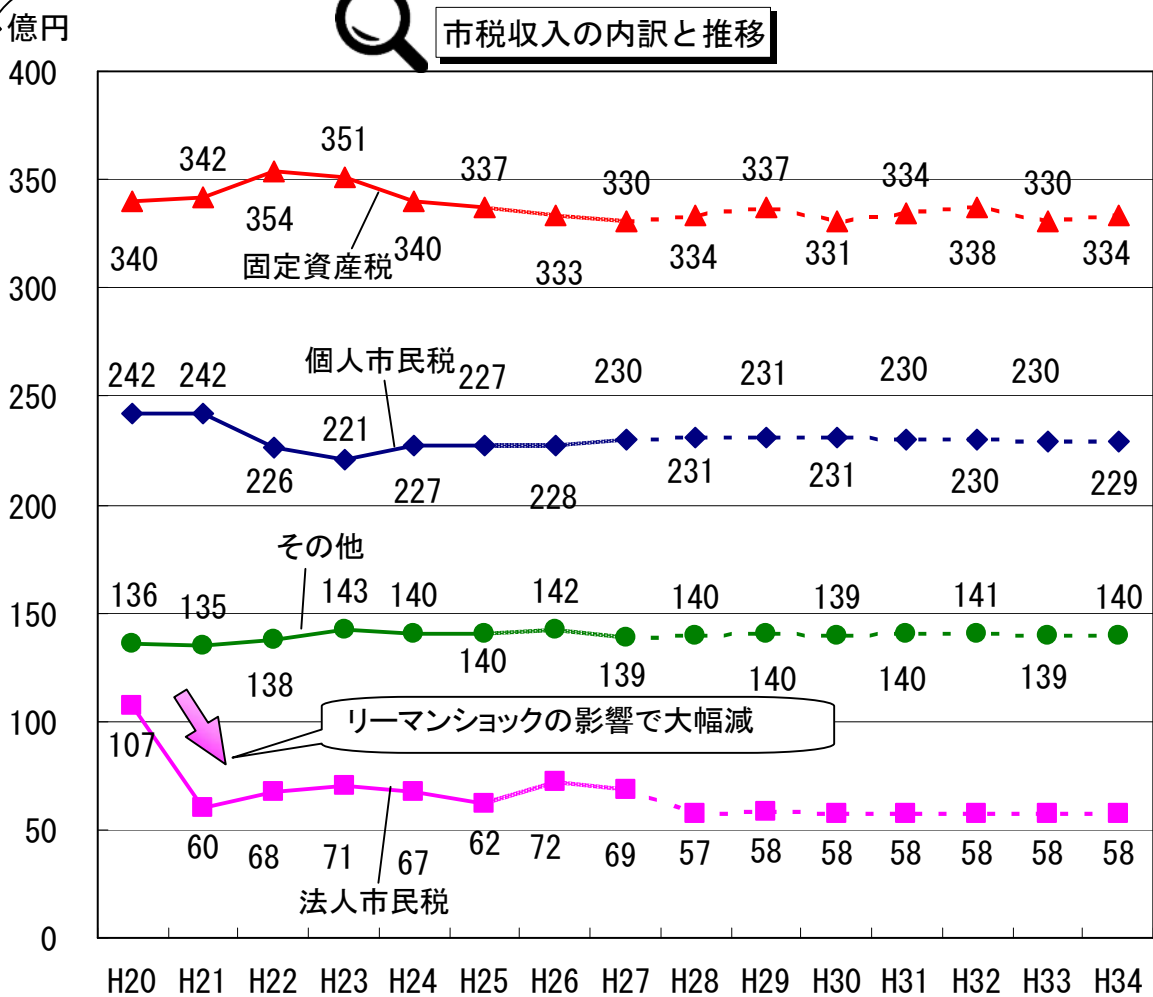
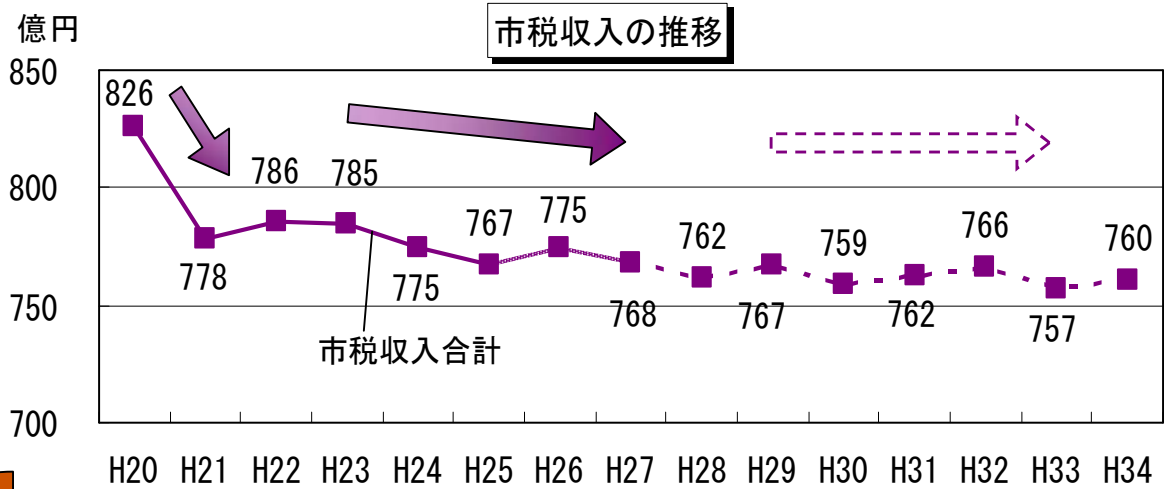


歳入の不足分を補うために、基金（貯金）の取崩しや市債（借金）の借入れなど、緊急避難的な措置を行うこと

財源対策

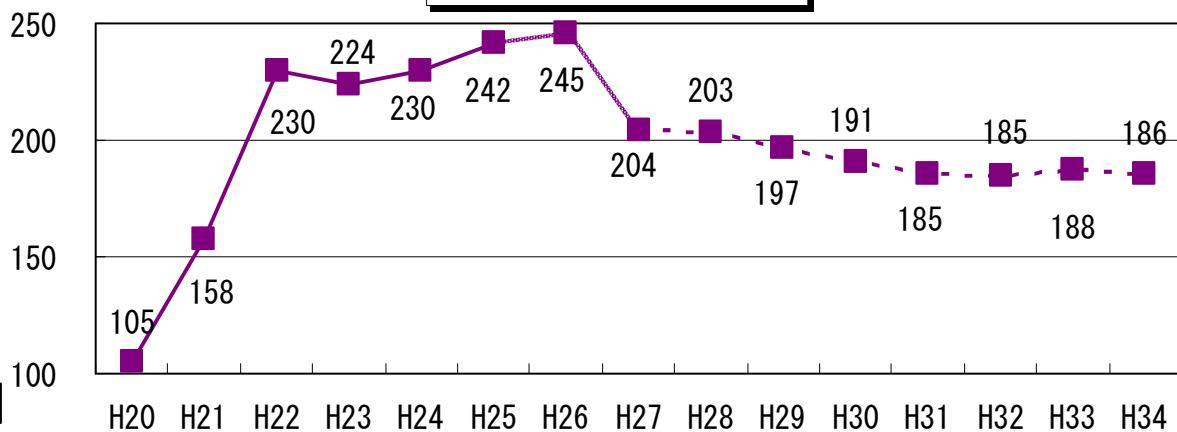
2 各種数値の参考グラフ

(1) 主な歳入と、その内訳の推移



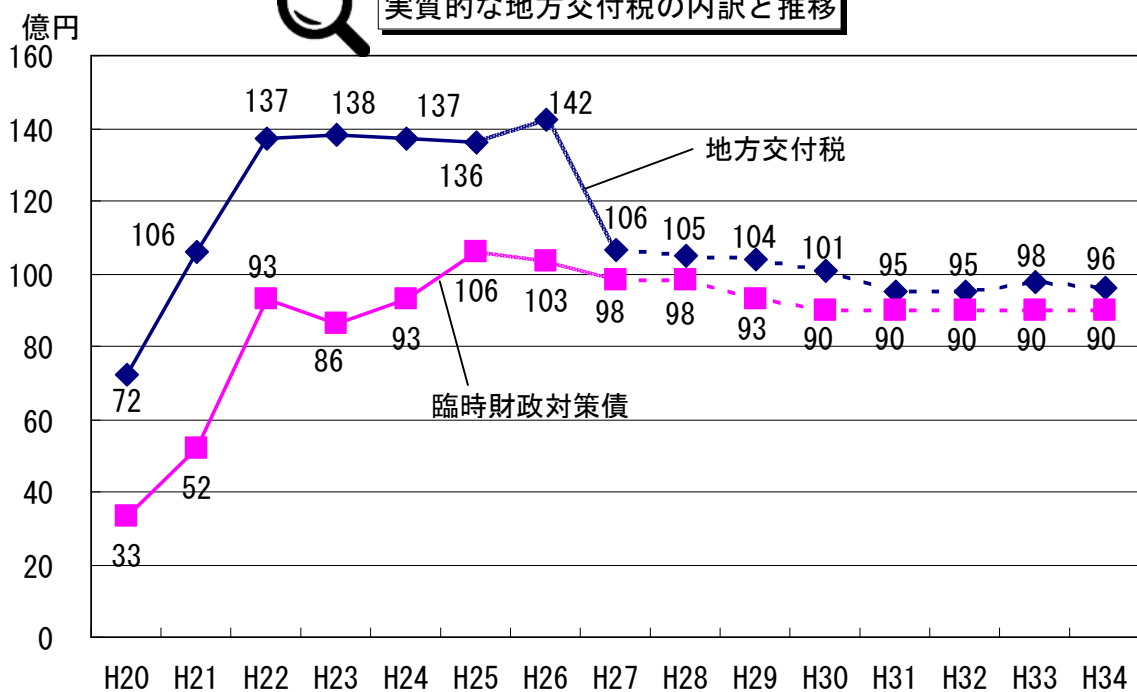
億円

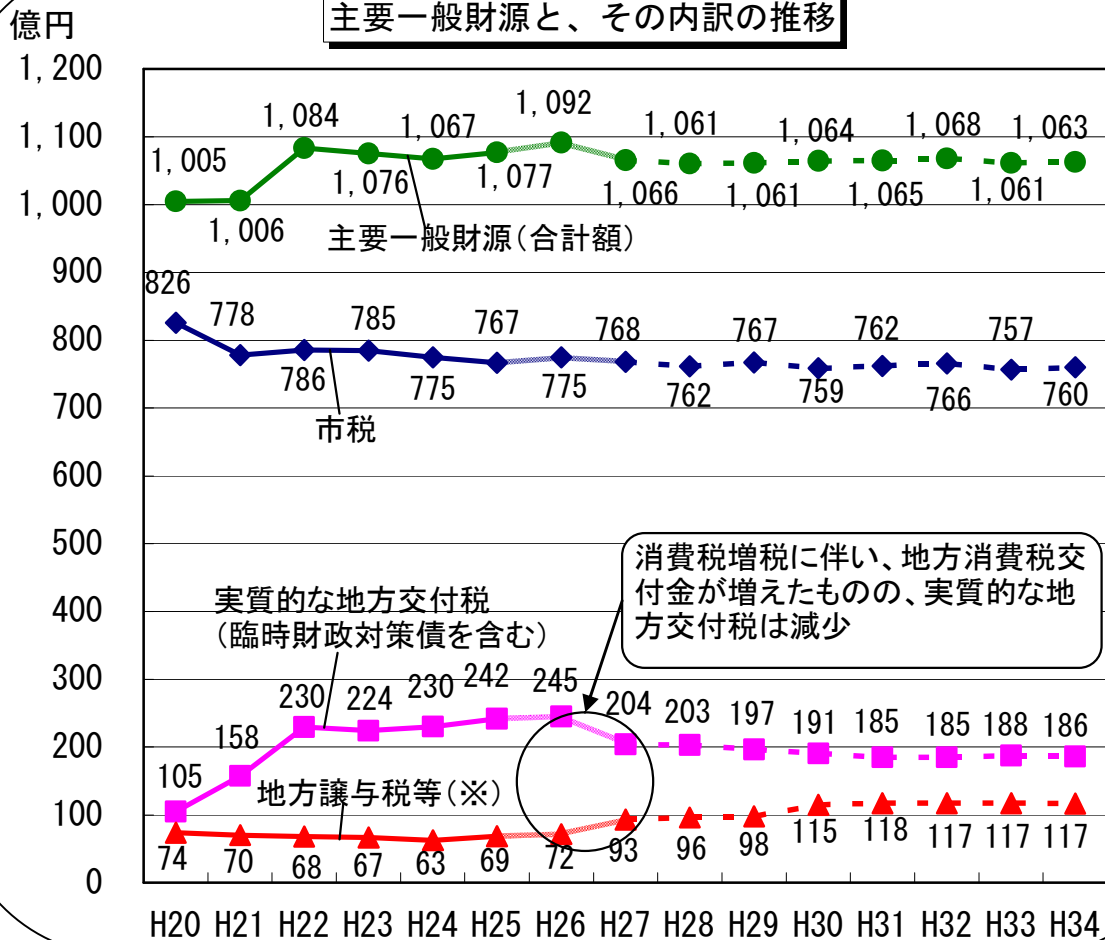
実質的な地方交付税の推移



億円

実質的な地方交付税の内訳と推移



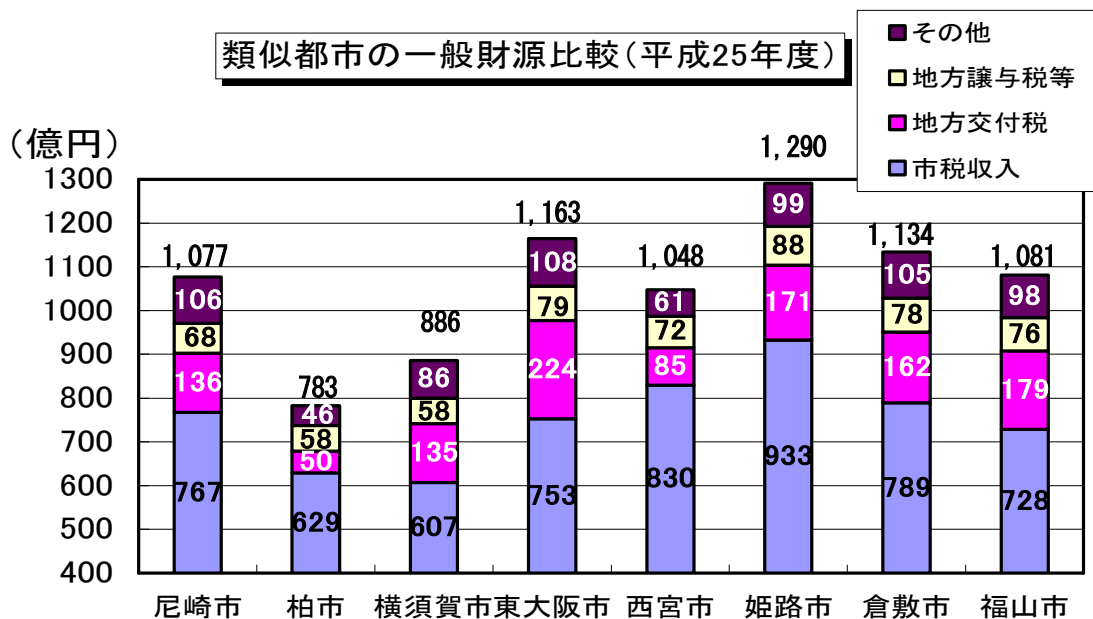


※グラフ中の地方譲与税等には、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等を含む

(参考) 類似中核市との一般財源比較

平成25年度各市決算カード(速報値)に基づき、本市一般財源と同様の積算で比較

※その他＝臨時財政対策債

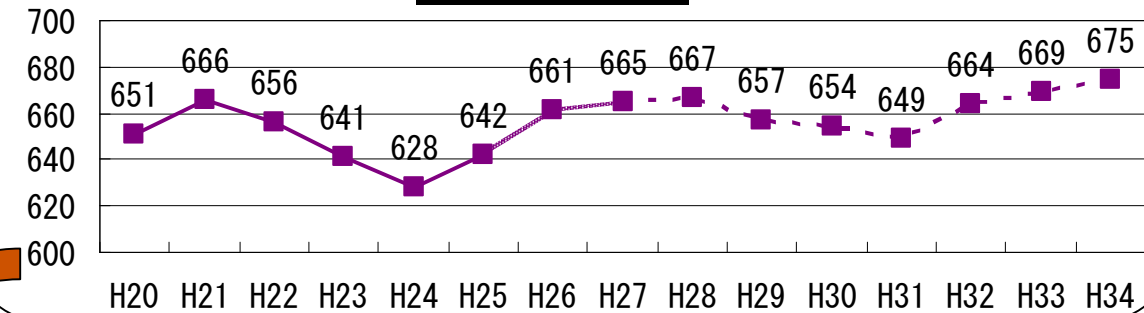


(2) 主な歳出と、その内訳の推移

※特定財源を除いた一般財源ベースで記載しているため、P30の表・円グラフと数値が異なる（P3・P4と同じ）

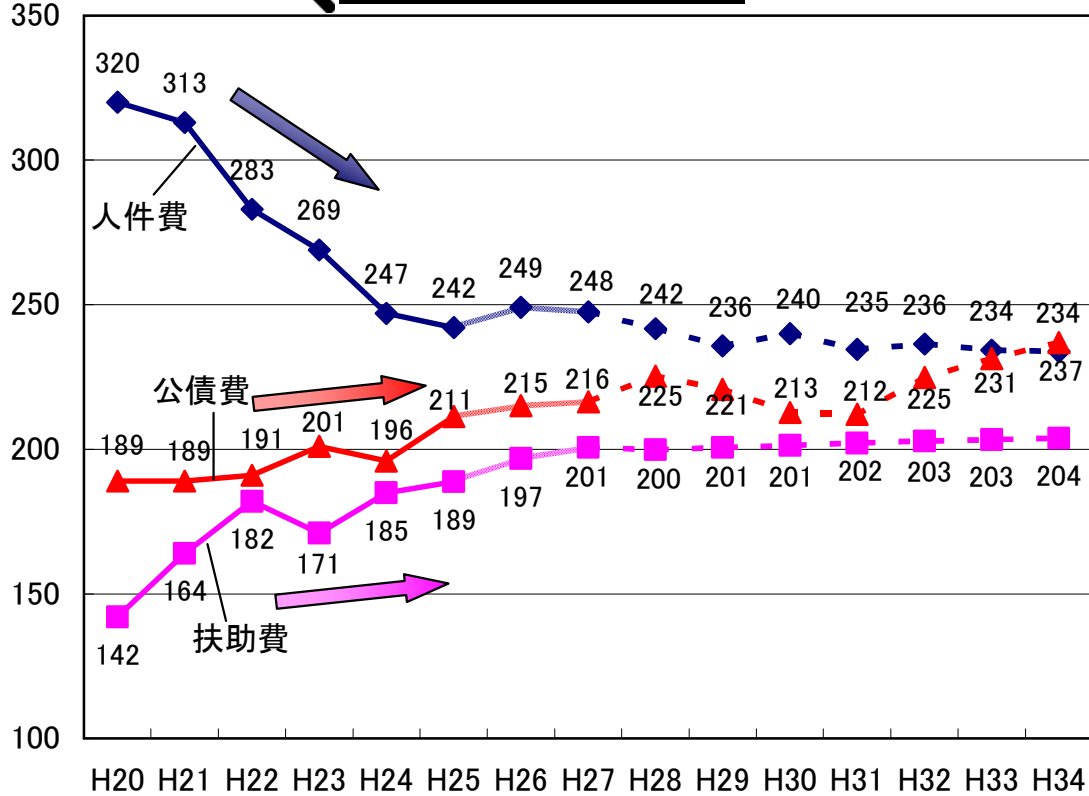
億円

義務的経費の推移



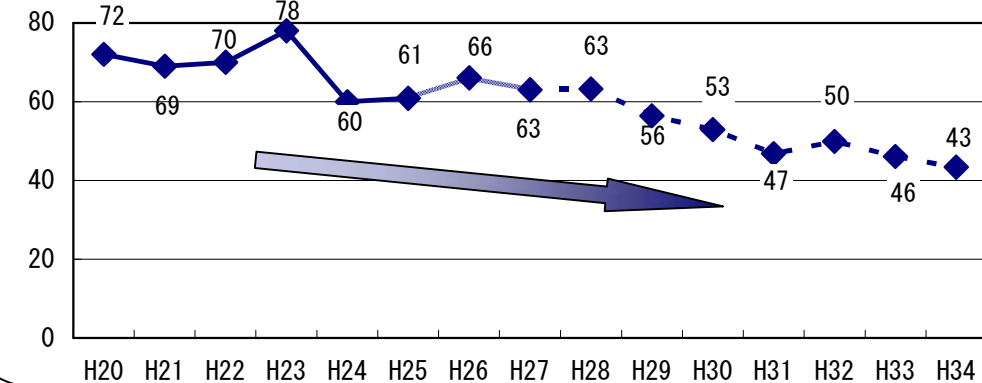
億円

義務的経費の内訳と推移



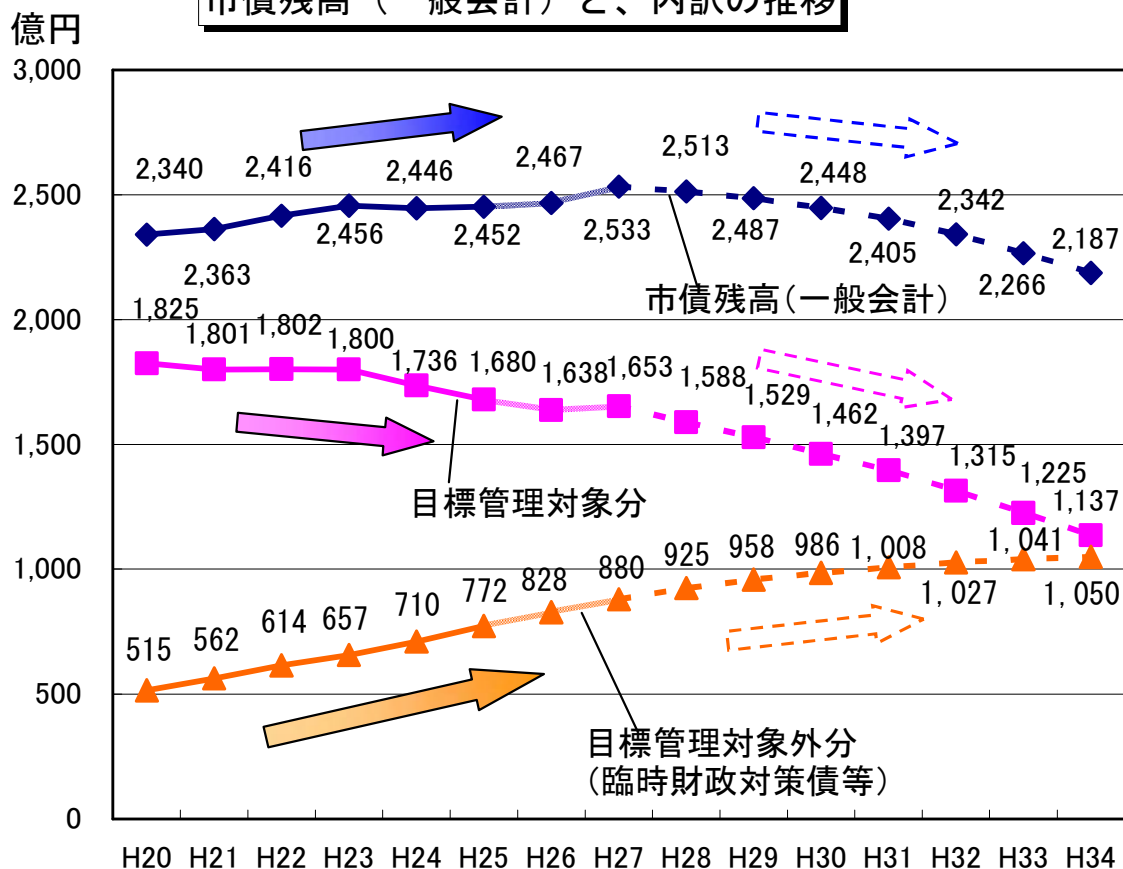
億円

投資的経費の推移

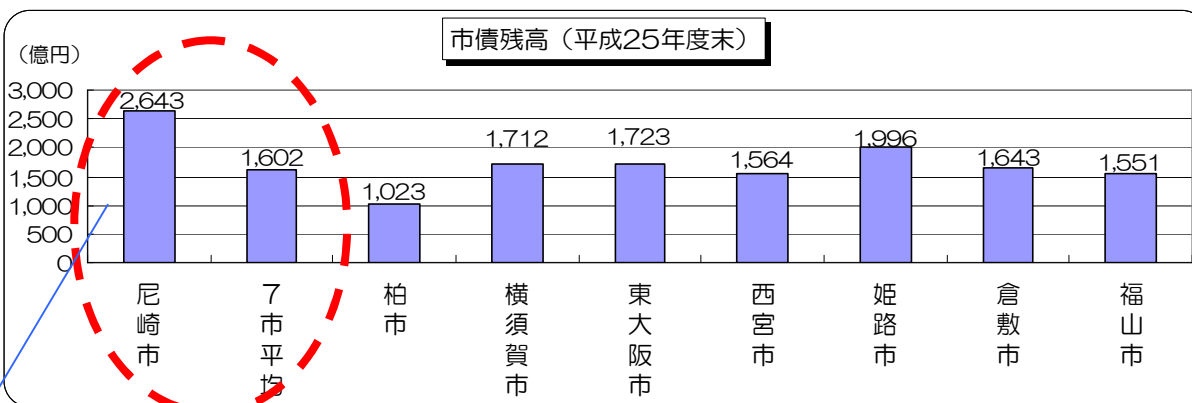


(3) 市債

市債残高（一般会計）と、内訳の推移



(参考) 類似中核市との市債残高比較



※ 類似中核市比較における比較においては、「普通会計」ベースで比較しているため、上記の推移とは金額が異なる。

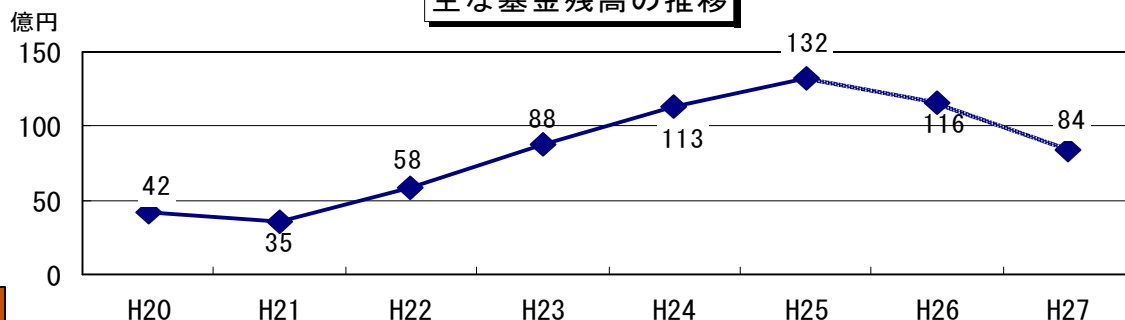
〔 普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、一般会計と特別会計のうち
公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめた会計区分のことである。 〕

震災復興、土地開発公社経営健全化のほか、財源対策に伴う多額の市債発行により、本市の市債残高は突出している。

これに伴い、公債費負担も非常に大きくなり、本市財政硬直化の一因となっている。

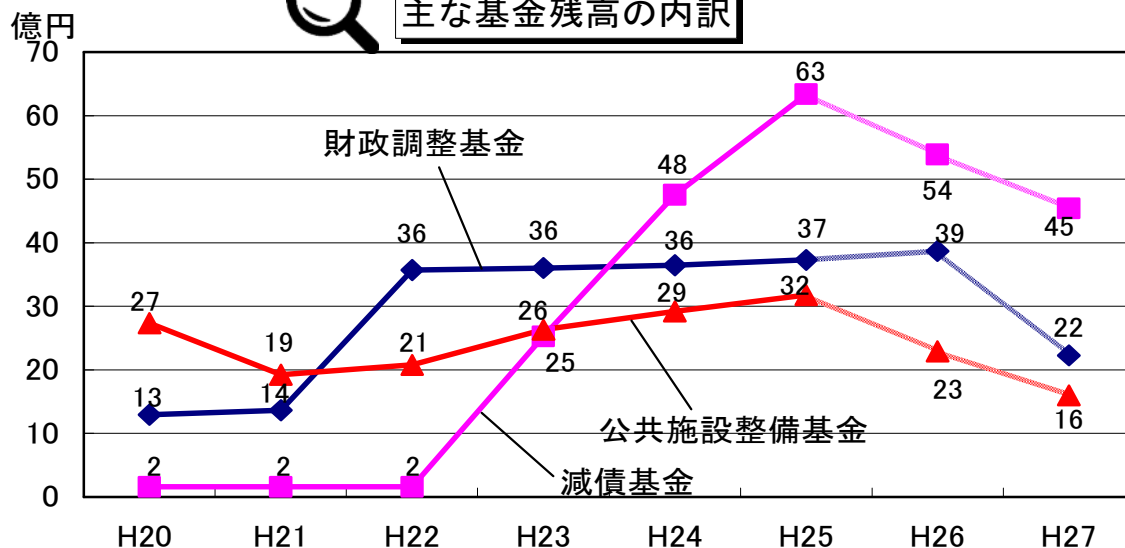
(4) 基金

主な基金残高の推移



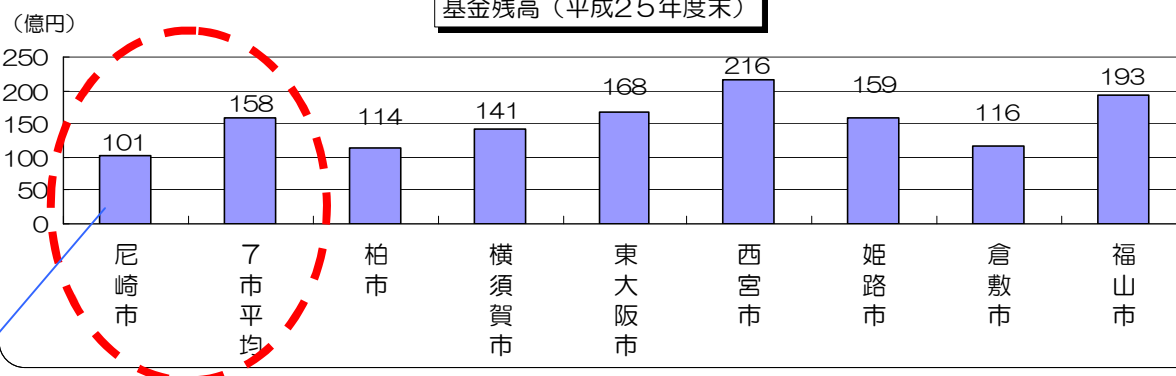
※主な基金とは、財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金。平成26～27年度は見込み額。

主な基金残高の内訳



(参考) 類似中核市との基金残高比較

基金残高 (平成25年度末)



※ 類似中核市比較における基金とは、比較対象可能な財政調整基金、減債基金の2基金で比較

類似中核市平均の6割強の基金残高となっている。その一方で・・・

今後収支不足が生じる場合、その対策として、基金を取り崩していかなければならない状況。

3 健全化判断比率(財政状況が良好かどうかを判断する指標)

早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況である。

健全化判断比率とは、財政破綻を未然に防ぐことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体を評価する指標（下表 4 指標）で、各比率が一定の基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、一定の制約を受けながら財政の健全化を図る必要がある。

	H24		H25		早期健全化基準	財政再生基準
	尼崎市	中核市平均	尼崎市	中核市平均		
①実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	12.7	8.7	13.0	8.3	25.0	35.0
④将来負担比率	155.6	76.0	147.7	69.8	350.0	

※ ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表記している。

※ 中核市平均は各市の数値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。



早期健全化基準、財政再生基準ってなに？

「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で、自主的に財政健全化に努めることになる。（H25決算時点で1団体）

「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。（H25決算時点で1団体）

「財政再生団体」になると、国の監視のもとで財政再生に向けて計画的に取り組まなければならない、事実上、お金の使い方が制限される。また、原則として借金が制限されるので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性がある。その他、施設の使用料など、市民負担が増えることになる。

- ① 実質赤字比率 : 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ② 連結実質赤字比率 : すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- ③ 実質公債費比率 : 借入金（市債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- ④ 将来負担比率 : 一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

× ㄷ

× ㄷ



みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁舎北館 4 階

電 話 番 号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

E メ ー ル ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>